

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（389）
2. 日時：令和4年7月11日 14時00分～18時30分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、天野安全管理調査官、江崎企画調査官、
片桐主任安全審査官、藤原主任安全審査官、宮本主任安全審査官、
伊藤安全審査官、小野安全審査官、日南川技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

大橋技術研究調査官、石田技術参与※

北海道株式会社：

原子力事業統括部 部長（安全設計担当）、他11名

原子力事業統括部 部長（安全技術担当）※、他20名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）資料1 泊発電所3号炉 防潮堤の設計方針について（防潮堤平面線形形状（海側線形）に係る指摘事項回答）
- （2）資料2 各条文において基準への適合性として整備している設計方針等及びそれらに対する防潮堤再構築による影響整理内容
- （3）資料3 泊発電所3号炉 ヒアリングにおける指摘事項に対する回答一覧表（防潮堤の設計方針）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	はい、規制庁フジワラですそれは時間になりましたのでヒアリングの方始めたいと思います。それでは包丁転籍方針についての指摘事項に対する回答の説明、これについて北海道電力の方から説明衛藤してください。
0:00:18	はい。北海道電力の高橋です。本日は泊3号炉の防潮での設計方針に関するヒアリング2回目ということで、
0:00:30	前回、ヒアリングにおいて、いろいろ事実確認をしていただきましたけれども、今回はその中で、平面線形形状、海側センケンに関わる、
0:00:44	ところをに絞ってですね、資料を見直させていただきました。
0:00:49	また、角田条文からへの影響をについても、前回、
0:00:57	影響ないというふうに落としたものに関しても、しっかりその根拠をお示しするようというふうなものがございましたので、
0:01:07	そういったところを中心に見直しをさせていただいております。それでは本日、
0:01:14	ムラシマの方からご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。
0:01:21	はい。北海道電力村島でございますよろしくお願いたします。それでは早速資料のご説明をさせていただきます。表紙ですけれども、前回ヒアリングの時に記載しておりました。この表題に関しまして括弧を記載のところでございますが、
0:01:39	平面線形形状の海側線形に関わるのところということで資料を一部作業としてですね、今回海側センケンに関わるところに特化した資料にしてございますので、
0:01:54	表題に関しましても一部、記載を修正してございます。
0:01:58	1ページ目でございますが、こちら前回ヒアリングからですね、目次を追加してございます。1ポツ本日の説明趣旨から始まりまして2ポツ、審査会合における指摘事項に対する回答一覧、それから3ポツで、
0:02:15	審査会ご指摘事項に対する回答ということで回答の順を記載してございます。
0:02:22	1枚めくっていただきまして2枚目でございます。本日の説明の趣旨ということで説明の目的と流れということで再掲してございます。
0:02:32	こちらすべて赤書きになってございますが、資料構成見直しましたので、こちらで一通りご説明するという流れを記載してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:43	説明の目的に関しましては割愛いたします。審査会ご指摘事項に対する回答のご説明の流れというところで、
0:02:52	①から④をでございますが、指摘事項No. 10 から始まりまして、No.11、それからナンバー1-2、403045 報、
0:03:04	最後にですねナンバー5 と 12 ということで、一通りのご説明をさせていただきたいと考えております。
0:03:13	3 ページ目からがですね、審査会合における指摘事項に対する回答一覧でございますが、こちらに関しまして、前回ヒアリングの中でですね、
0:03:25	この回答一覧に対する、カテゴリー化が少し不鮮明なところございましたので、改めてですね、今まで積んできた指摘事項のナンバーとですね、合わせてですね、まずナンバーごとに一覧にしております。
0:03:41	その中で平面線形に関わるところとしてご説明が必要な事項というところを、本日回答として、黄色くハッチングしております。
0:03:52	これが 6 枚続きます。それからですね前回
0:04:00	ヒアリングの際にもですね、積み残し事項の回答予定時期というところで、どういうところを説明して、何が積み残しになっていつ回答するのかというところに関しまして、
0:04:12	この表の中に記載を追加しております。
0:04:17	6 分の 2 見ていただきますと、例えばNo.5 の記載に関しまして、回答時期調整中ということで、
0:04:28	今の工程のヒアリングも並行して進めていただいておりますけども、そちらで工程は引っ張ってございますが、そちらと最終的にはリンクした形で、
0:04:41	回答時期というのは調整したいということで記載をさせていただいております。
0:04:49	指摘事項回答一覧の方は 8 ページ目まで進んでいただきまして 9 ページ目お願いいたします。3 番で審査会ご指摘事項に対する回答ということで、分類整理を行っております。
0:05:02	こちら指摘事項回答一覧の方ですね前回ヒアリングの中で親子関係を整理してですね包含関係を整理した表にしてみましたけども、こちらに関しましては、
0:05:14	少し宮サノ観点ですね、こういう系列という形で示させていただきました。本日回答ということで考えてございますのが一番、2 番 3 番 4 番と、大きなくりで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:31	赤点線で示しているところをございまして、こちらがぶら下がりがどう いう関係にあるかということを示したものになってございます。
0:05:43	10 ページ目からが個別の指摘事項に対する回答ということで、資料も ですねこの順番で回答していくということで本日説明を考えてございま す。
0:05:57	早速でございますが、
0:05:59	10 番からの指摘事項回答に関しまして、ご説明お願いします。
0:06:08	はい、説明者変わります。北海道電力の黒、
0:06:11	一番。
0:06:14	回動電力の松元です。指摘事項ナンバー10 番についてご説明させて いただきます。
0:06:21	指摘事項No. 10 番。防潮での平面線形形状について形状決定の第 1 優先としている防潮での構造強度の確保に影響を及ぼすような、
0:06:31	防潮で周囲の地質膨張での構造等の形状決定に関わる要因を網羅 し、各要因の重要度を踏まえ形状決定の考え方を改めて説明すること というご指摘です。
0:06:43	回答としまして丸の一つ目ですが膨張での平面線形形状を決定するた めの考え方を、包丁での安全裕度向上に関わる要員と施工品質向上 に関わる要因に分けて整理しております。
0:06:57	具体的な内容につきましては次のページでご説明させていただきます。
0:07:02	丸の四つ目ですが、これらの要因を整理した結果、防潮で平面線形形 状については泊発電所の敷地の特徴等を考慮すると、合理性があるた め、現在の平面線形形状に決定したとまとめております。
0:07:16	11 ページをお願いいたします。
0:07:19	11 ページにおきましては膨張での平面線形形状を決定する具体的な 要因と重要度を整理しております。
0:07:27	表の中ですが、殊重要度 1 膨張での安全裕度向上に関わる要因とし て、①、防潮で周囲の地質状況、②手法水路との横断方法、③近接構 築物の影響、
0:07:41	重要度に施工品質向上に関わる要員として、通し番号④、施工スペ ース確保として整理しております。
0:07:50	右側にそれぞれの要因に対する対処の考え方を整理しております。
0:07:55	内容については次のページ以降で平面図を用いてご説明させていた だきます。
0:08:01	12 ページをお願いいたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:04	12 ページにおきましては膨張て設置位置の地質縦断図を、三つの区間に分けて整理をしております。
0:08:14	13 ページをお願いいたします。
0:08:19	13 ページにおきましては膨張ての平面図において三つの区間に分けたうち、①区間と示してあるところの平面性形状の考え方を示しております。
0:08:30	右側の四角囲みの上から三つ目をお願いいたします。
0:08:35	こちらは、包丁で端部は堅固な自山に接続するという事で重要度 1-1、こちらの要因を考慮してこの位置にすり接続することとしております。
0:08:46	し、その上の四角に行きまして構造強度に影響を及ぼすような要因ではありませんが、屋外アクセスルートのトンネル出口を膨張て内側に位置するようにするという事で、
0:08:57	これを考慮してこちらの位置を設定しております。
0:09:01	四角囲みの 4 番目をお願いします。
0:09:04	この区間の基礎岩盤は、海側に向かって低くなる特徴がないためこの防潮庭の延長を短くするという事で、できるだけ敷地側に寄せた線形としております。
0:09:16	四角の最後の最後の四角をお願いいたします。
0:09:20	この区間の基礎岩盤は、海側に向かって低くなる特徴があるため、防潮底を可能な限り山側に設置することを、
0:09:28	考慮しておりますが、図面に記載してある通り膨張て、敷地側に 2 号放水量がありますのでそちらと干渉しない位置としております。
0:09:39	14 ページをお願いいたします。
0:09:43	14 ページにおきましては、②区間、一部、③区間を含みますがそちらについて整理をしております。
0:09:51	右側の平面図の四角の一番上をお願いいたします。この区間の基礎岩盤は、海側に向かって低くなる特徴がない。また、この区間は、ほか、
0:10:01	他工事との施工干渉を考慮して、防潮底の山側に施工スペースを可能な範囲で確保することとしております。
0:10:10	その下一つ行きまして防潮庭を水路と直交させるために屈曲部を三郷町大津 3 号取水炉のところについては設けております。
0:10:19	その下、四角一ついきまして、平面図上に緑の矢印を記載しておりますがこちら屋外アクセスルートとなっております、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:28	構造強度に影響を及ぼす要因ではありませんが、防潮低と3号循環水ポンプ建屋との間に屋外アクセスルートを確保するということを考慮しております。
0:10:38	最後の丸の四つ四角の四角ですが、この区間の基礎岩盤は右に向かって低くなる特徴があるので可能な限り山側に設置することをこの区間では考慮しております。
0:10:53	続いて15ページをお願いいたします。
0:10:59	こちらにおきましては③区間、一部②区間含んで整理をしております。
0:11:04	四角の一番上ですが、包丁で田んぼは堅固な山に接続することを考慮しております。
0:11:11	その下の四角に行きましてこの区間の基礎岩盤は海が抜かって低くなる特徴がないため、近接盛りと道路の影響がない範囲に防潮底を設置するように配慮いたしました。
0:11:23	ですが、敷地の制約上、防潮で友利と道路が近接する箇所があるため、こちらにつきましては森野道路に着目した断面で防潮での構造成立性を評価するというを考えております。
0:11:35	下の四角二つにつきましては前ページの再掲となっております。
0:11:41	16ページをお願いいたします。
0:11:44	16ページにおきましては敷地に認められる11条の断層について整理をしております。こちらは、
0:11:52	第987回審査会合においてせ耐震設計上考慮するものではないことをご説明しております。
0:11:59	上記の断層につきましては膨張での設置地盤に出現しないというところで整理をしております。
0:12:06	17ページをお願いいたします。
0:12:10	17ページにつきましては、防潮での海山方向の断地質縦断地質断面図を整理しております。
0:12:18	右上の地質断面図2-2を
0:12:22	次をお願いいたします。
0:12:25	こちらにつきましては①区間のうち、12号放水炉12号取水炉及び②区間及び③区間の3号取水炉から、盛田道路近傍においては、
0:12:36	海側に向かって低くなる特徴が、断面図のようにあります。こちらの区間では可能な限り山側に設置することとして線形を考慮しております。
0:12:48	18ページをお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:52	18 ページにおきましては、要因に対する対処の考え方を整理しております。
0:12:57	重要度 1 の 0-1 のうち右側に向かって岩盤が低くなる特徴につきましては、下の図に示してあります通り、防潮ての幅を変更することで、
0:13:09	包丁ての安全裕度の向上が可能であると考えております。
0:13:14	19 ページをお願いいたします。
0:13:18	19 ページにつきましては重要度 1-0-1、字大和接続する、包丁て端部につきましては、堅固なウチヤマ、B級C級に接続しているため周辺斜面の崩壊による波及的影響はないと考えておりますが、
0:13:34	波及的影響がある場合につきましてはヤマノ補強等の対策を行うことをこちらで整理しております。
0:13:43	20 ページをお願いいたします。
0:13:46	重要度 1 の 0 につぎル 2 につきまして、こちらは防潮庭を横断する手法水路の波及的影響の対策として整理をしておりまして、12 号放水炉は、再構築、
0:13:59	12 号取水炉は補強する方針であることを示しております。
0:14:03	丸の二つ目ですが防潮帝都水路を直行させることにより生じる屈曲部への配慮及び対策の詳細は、この後の指摘事項 11 に対する回答において説明させていただきます。
0:14:17	21 ページをお願いいたします。
0:14:20	こちらは重要度 1 の③について、森戸道路による波及的影響について、こちらによる波及的影響がある場合につきましては、茶色で平面図及び断面図で示してある茶色の森戸道路、
0:14:34	こちらの構造変更等を行うことをこちらで整理しております。
0:14:38	以上が、指摘事項 No. 10 番に対する回答となります。
0:14:45	北海道電力の千葉です。続きまして 22 ページをお願いいたします。
0:14:50	指摘事項 No. 11 番、包丁ての屈曲部が膨張等の設計に与える悪影響の有無ということで、こちらについては、水平 2 方向及び鉛直方向の地震動並びに津波荷重というキーワードを意識した説明に内容等、
0:15:07	説明の仕方を変更させていただいております。下に図が四つありましてそのうち、左の二つが水平 2 方向及び鉛直方向の地震動による応答のイメージ、右の二つが津波荷重による応答特性のイメージ載っております。
0:15:22	図の一番左を見ていただきたいんですけども、こちらは屈曲部に施工目地を設置しない場合の図になっておりまして、この場合防潮底が、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:32	尺儒教色が不明確な複雑な形状となっております。構造となっておりますので、地震荷重がそれぞれ別の方向にかかって復旧部で応力集中が発生するものと考えてございます。
0:15:45	ただ一方としてその対策としまして、屈曲部に施工目地を設置を考慮して、施工目地を設置することで、弱軸と強軸が明確になるとともに、強軸方向に作用する慣性力等の地震荷重が、
0:15:59	小さくなりますので、応力荷重が小さくなって、その結果水平 2 方向及び鉛直方向の地震動による営業が小さくなるものと考えてございます。
0:16:10	続きまして右側の図になりますけれども、こちらは津波に津波時の影響になります、同じように施工目地を設置しない場合は、地震時と同様に津波荷重が作用することで、永久屈曲部に応力集中が発生するものと考えてございます。
0:16:25	耐震対策として施工目地を設置することで、弱軸強軸が明確になるとともに、施工目地のある方向において、
0:16:35	包丁での、津波荷重が作用する長さが短くなると考えられますので、施工目地で区切られたブロック当たりで見ますと、強軸方向に作用する津波荷重は小さくなるものと考えております。よって津波荷重による応答を小さくなるものと考えてございます。
0:16:52	ここまで応答特性の影響のイメージとしまして、防潮での設計への影響という観点では都丸の三つ目になりますけれども、施工目地を設置する箇所には、止水目地を設置して、治水性を確保いたします。
0:17:07	これらのことを踏まえまして、設置変更許可段階の防潮庭の構造成立性についてにおいて、二次元断面で、屈曲の屈曲部の構造成立性を評価いたしまして、その後、工認段階で、
0:17:20	3次元解析の評価をご説明することで、二次元断面で評価する構造成立性の妥当性をご説明させていただきたいと考えてございます。また万が一、工認段階の評価において、
0:17:32	応力集中がHead確認した場合、確認された場合においても、施工目地位置の再検討、材料強度の見直し等を行うことで、膨張での平面線形を変えずに、構造成立性を確保することを考えてございます。
0:17:47	次のページ 23 ページお願いいたします。
0:17:52	23 ページでは、屈曲部に対する施工目地の位置図を載せてございます。施工ゲージについてはこちらで、図面では屈曲部だけの、一瀬でございますけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:03	屈曲部以外にも施工目地を設置することを検討しておりまして、その程度の部局以外の目地については、防潮庭の高さが変化する断面膨張での幅が変化する断面、
0:18:14	水路等が防潮で横断する断面を考慮して、設置する計画でありまして、これらの屈曲部以外の施工目地の位置につきましては、膨張での構造生成についての段階で、水路の補強仕様等とあわせてご説明させていただきたいと考えてございます。
0:18:33	続きまして 24 ページ、25 ページになりますけれども、こちら衛藤指摘事項No. 1-2、4、13、14、15。
0:18:43	既存の防潮底を残置することの考え方等を修正してございますが、こちらについては、前回のヒアリングと、説明趣旨がちょっと変わりませんので、ご説明割愛させていただきたいと考えてございます。
0:18:55	25 ページまでの説明は以上になります。
0:19:06	説明者変わります北海道電力の黒沼です。
0:19:10	26 ページ以降がですね、他条文営業関係の資料説明になりますので説明いたします。
0:19:17	先に説明の流れをお伝えしたいと思います。
0:19:21	大きく三つの流れで説明します。
0:19:24	まず最初に 1 回目のヒアリングコメントについて、資料 3 を使って、
0:19:30	確認しましてそのコメントを踏まえた修正が、今回の資料にどのように反映したかについて説明いたします。
0:19:38	それが一つ目でして、
0:19:40	そのあとの二つはですね。
0:19:43	今回の膨張で再構築に伴う影響として、影響の大きいというふうに考えている構内炉。
0:19:49	の関係です。
0:19:51	そのうちの一つとして、新たな構内入港ルート計画についてご説明します。
0:19:58	さらに続けてもう一つ、
0:20:00	屋外アクセスルートの概要についてご説明します。
0:20:06	それでは一つ目、前回の 1 回目のコメンヒアリングでのコメントとそれに対する回答についてご説明します。
0:20:14	資料 3 お願いします 8 枚ものの A4 横の資料です。
0:20:21	資料 3 の 8 分。
0:20:28	はい。資料 3 の 8 分の 7 ページ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:31	になります。
0:20:52	はい。
0:20:54	それでは説明を続けたいと思います。
0:20:59	はい、8分の7ページをお願いします。
0:21:04	幾つか行ありますけれども、
0:21:06	まず下から2行目ナンバー66です。
0:21:13	これ各条文において県警形状変更の影響のないことの根拠。
0:21:19	は、
0:21:20	資料本体に入り込み早期に説明することとのコメントをいただいております。
0:21:26	これポイントとして二つあるというふうに考えております。
0:21:31	まず前回、参考資料としていたものがありましたけれども、
0:21:35	参考資料にすると参考扱いにしかならないので、これも、
0:21:40	根拠資料として、
0:21:41	本体に入れ込むという受けとめです。
0:21:46	それからもう一つは、もう少し踏み込んで網羅的な根拠と、
0:21:51	いう趣旨が含まれていると受けとめております。
0:21:55	これは次のコメントNo.67とも関連すると考えておりますけれども、
0:22:01	前回のヒアリングでご説明した内容では、影響のありなしについて、結果だけが示されていて、影響なしとした項目には、
0:22:10	どのようなものがあって、
0:22:12	どういう理由で影響なしとしたのか。
0:22:14	それらを網羅的に示すというところが、
0:22:17	根拠として不足であったというふうに受けとめをしております。
0:22:23	このコメントに対しまして回答欄ですけれども、
0:22:27	各条文の基準適合方針への影響確認として、
0:22:31	各条文において基準適合方針として整備している一つ一つの設計方針等について、
0:22:38	網羅的に内容を確認したことを、資料本文に記載をしました。
0:22:44	それから、根拠となります条文ごとの整理内容として、
0:22:49	新たに資料2を説明資料として加えております。
0:22:55	次のコメントNo.67ですけれども、
0:22:58	最初の2行は、今の網羅的という話。
0:23:02	3行目以降、
0:23:04	その網羅性に加えて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:06	設置許可本文、添付、
0:23:09	まとめ資料レベルでどのような影響があるのかというコメントもいただいております。
0:23:16	さらにこれは次のコメントNo.68 にも関係関連すると考えておりますけれども、
0:23:21	どのような切り分けで説明していくのかと。
0:23:24	いう観点でもコメントいただいております。
0:23:29	このコメントに対しましては、回答欄ですけれども、
0:23:33	前半の 4 行は先ほどと同じです。
0:23:36	後半 4 行、説明の切り分けという観点から記載してございます。
0:23:42	今回、各条文、
0:23:44	審査項目への影響を確認した結果、防潮庭の平面線形形状海側線形に、
0:23:51	さかのぼって影響を与えることはない整理と。
0:23:54	いうことで今回整理しましたけれども、
0:23:57	設置許可本文添付まとめ資料の各レベルにおける記載内容の詳細については、
0:24:02	今後、個別条文の基準適合に係る審査にて説明いたします。
0:24:09	次のコメント 8 分の 8 ページに移りますけれども、1 枚めくっていただけたらと思います。
0:24:20	コメントのナンバー68 です。
0:24:24	こちら回答欄の方見ますけれども、後半の 2 行。
0:24:28	今後基準適合に係る審査にて個別に詳細に説明する事項がある場合は、
0:24:35	今回の資料にその旨を示してございます。
0:24:40	ここまで全体的なコメントでしたけれども、残り二つのコメントNo.69、70 は少し個別の内容に関わるコメントをいただいております。
0:24:49	これらについては今回の回答欄に記載している内容についてですね、今回の資料に反映してございます。
0:24:57	以上コメントとそれに対する回答をご説明しましたけれども、これらに関連するところ、資料 1 にて説明したいと思っております。資料 1 をお願いします。
0:25:11	資料 1 は 26 ページです。
0:25:17	下から二つ、三つ目の丸ですね、のところ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:21	各条文ごとに確認し、基準適合方針に影響する可能性がある事項を抽出したと。
0:25:27	これがいわゆるフロー、フローの分類例というものに該当します。
0:25:33	次の丸のところで、抽出された事項について確認した結果、海側線形にさかのぼって影響を与えることはないと整理しましたと。
0:25:43	ということですのでけれども、
0:25:45	整理はしたものの、
0:25:47	設置許可本文添付まとめ資料の各レベルにおける記載内容の詳細については、
0:25:52	個別条文の基準適合に係る審査にて説明いたします。
0:25:58	次に 27 ページをお願いします。
0:26:02	仲程米印をつけているところです。
0:26:06	ここは網羅性の観点から、我々がですねどのような確認行為を行ったのか。
0:26:13	記載を追加した部分です。
0:26:16	具体的には隅括弧で 31 ページから 34 ページに示すということで引用しておりますけれども後程ご説明します。
0:26:25	続いて同じく 27 ページですけれども下から 5 行目の矢印のところですか。
0:26:31	分類Dとした条文の内容を 35 から 79 ページに示すとしておりまして、なお書きのところ、
0:26:39	ここはどのような切り分けで説明するのかの観点で追記した部分になりますけれども、
0:26:44	今後、
0:26:46	基準適合に係る審査にて個別に詳細説明する事項がある場合は、その旨を示してございます。
0:26:54	それをでは先ほどの米印に関連するところの飛び先ですけれども 31 ページをお願いします。
0:27:06	えーと、
0:27:08	タイトルのところ影響確認フローにおける丸井各条文の基準適合方針への影響内容。
0:27:15	影響確認の内容として、スライドを追加しております。
0:27:20	丸が二つありますけれども一つ目。
0:27:23	②の影響確認は、各条文において基準への適合方針として整備している一つ一つの設計方針等について、
0:27:31	網羅的に内容確認し、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:34	一つでも影響がある場合は、次のステップとして、0 炉の確認を行いました。
0:27:40	二つ目の丸ですけれども、
0:27:42	上記確認の代表例として、6 条の影響確認内容を下の表に示しております。
0:27:48	全条文を対象とした影響確認内容は、資料 2、
0:27:53	に示してございます。
0:27:57	資料 2 について詳細は、説明は割愛しますけれども、このスライドに示している表よりも、情報を追加しており、付け加えております。
0:28:09	具体的にはですね、影響なしの理由、または影響の
0:28:14	内容欄、これの右 2 列追加してございまして、
0:28:18	一つは、設置許可本文添付の変更があるかないかの情報。
0:28:24	それと、まとめ資料の変更があるかないかの情報。
0:28:28	この 2 点を情報として追加してございます。資料には、
0:28:34	なおこのなおですねこの 31 スライドから 34 スライドの表の中身の記載につきましては、
0:28:41	ブラッシュアップを図っておりますので、審査会合資料として提出する際には記載を見直したものに修正いたします。
0:28:51	現状ではですね、このスライドよりも、資料 2 の方が、ブラッシュアップを図った記載となっております。
0:29:00	それでは次 36 ページをお願いします。
0:29:11	失礼します 35 ページをお願いします。すいません。
0:29:15	ここから 79 ページまで、分類で A とした内容が続きますけれども、今見ていただきたいのは表の、例えば①の竜巻であれば、
0:29:26	右から三つ目の列、赤字で記載しておりますけれども、詳細は個別条文の適合、
0:29:33	基準適合に係る審査、
0:29:35	見て説明するということですので。
0:29:37	ここ、説明の切り分けという観点からの追加の記載をしてございます。
0:29:44	以上前回コメントヒアリングコメントの内容と、その対応箇所についてご説明をしました。それでは残りの二つ、ですけれども、次二つ目として、
0:29:57	新たな構内入港ルート計画についてご説明します。説明者変わります。
0:30:05	はい。北海道電力の村島でございます。それでは資料 1 のですねページ数でいきますと 29 ページ目お願いいたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:15	3 ポツ審査会合指摘事項に対する回答ということで、2 枚もの 2 分の 12 分の 2 で示しておりますけども、まず 2 分の 1 で記載しておりますのは、
0:30:27	変更前、変更後でどのように包丁での、線形が変わって、それに伴いまして、構内の入構炉がどう変わったかと。
0:30:37	いうことを図示しております。左側が変更前でございまして、今撤去するとなりました残置する膨張でも取り込んだ、線形で、
0:30:50	記載をしております。一方で右側に行きますと現状計画としてお示ししている、新たに構築する膨張で、
0:31:00	を考慮したアクセスルートそれから、茶、丹生ゴールドをトンネルを示してございます。
0:31:10	大きく変わりましたのは入構ルートトンネルでございまして、茶津エリアから、トンネルで一度立ち上げまして、明かり区間というところを経て、
0:31:22	高台に新たに入行トンネルを設置して、包丁で内側の敷地に到達するように検討をしている状況を示してございます。
0:31:34	この詳細に関しましては、次のページ 30 ページ、お願いいたします。
0:31:40	上の、
0:31:43	四角囲みの中ですけども、新たな構内入港ルートとして、ちゃんと入庫トンネルを設置するというので検討を進めております。
0:31:53	津波到達域の時アミノ形状を変更することなく、トンネル坑口を設定することで、基準津波の解析条件に影響を与えない設計とするということで進めております。
0:32:05	②番ですけども、茶津入庫トンネルは以下の設計とすることでトンネル内を津波が遡上することにより、防潮堤内内側へ津波が流入することがない設計としするというので、
0:32:19	二つ矢羽根で記載しております。一つ目でございまして、ちゃんと入行トンネルは高台で分離して中間に明かり区間を設ける設計とします。出口Bと出口C。
0:32:30	に高低差をつけて、防潮で外側に開放することによって、トンネル区間 1 から津波が、明かり区間に到達した場合においても、
0:32:40	膨張で外側の谷川に流下するため、津波の敷地への流入経路とはならない設計とをしたいと考えております。
0:32:49	二つ目でございまして、トンネル区間 2 の出入口は、兵庫の高い位置に設置するため、津波の敷地への流入経路とはならないということで設計を、を考えてございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:00	なお、津波濁る、ちゃんと入庫トンネルに関しましては発電所構外からの要員参集ルートとしても期待しますけども、津波発生により、茶津 2 行トンネルを通行できない場合は、
0:33:13	代替ルートとして、大和文というのが、プラントの北側山側にありますけども、そちらを経由するルートによって、発電所への確実な参集は可能であるとしております。
0:33:27	下の図ですけどもこれが縦断図になっておりまして、左側が茶津のエリアです。そのエリアから、トンネルで立ち上げまして、明かり区間を経て、ここに段差があって 3 メーター程度ですけども、
0:33:44	勾配が設けられて、出入口 C からですね、出入口 0 に向かって、敷地の中に入庫するという事でここを常時に 5 経路と、
0:33:56	して考えてございます。
0:34:00	先ほどもご説明しました通り、小口 B に関しましては、まず谷川に向いてるということで、この 30 ページの図のですね上の右側の図ですね。
0:34:13	A のところで、谷川に、谷川方向を矢印記載してございますけども、まず出入口 B が谷川に向いていると。
0:34:23	C 風致も谷川に向いているので、B からの流入が感、仮にあったとしてもですねし口に向かうことは、想定しがたいと考えております。
0:34:36	また日井口敏口の高差は約 3 メーター来ますので、これ勾配がとられていることから、選択的に谷川に流れていくということを考えてございます。
0:34:51	現状計画している入庫ルートに関しましては、説明以上になります。
0:35:01	はい。続きまして 51 ページをご覧ください。
0:35:04	⑥番、43 条、1.0 のオクアクセスルートにつきまして、膨張での再構築による影響が大きいことから、今後、変更後の適合方針の見通しについてご説明いたします。
0:35:19	A は、法令要求事項と対応方針をこちらでは記載してございまして、これを受けて、影響があるのは屋外アクセスルートと整理しております。52 ページをお願いいたします。
0:35:29	防潮での平面線形形状を決定するためには、屋外アクセスルートにおける基準への適合方針に関し、
0:35:36	可搬型設備の通行性が確保されること、及び屋外アクセスルートの復旧作業を含めた屋外作業が、有効性評価の制限時間内に実施できることを確認する必要がございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:48	泊発電所の基準地震動及び基準津波については、現在審査中ですが、
0:35:53	アクセスルートに対し影響評価した結果、または評価方針から、
0:35:57	間が設備の通行性、有効性評価の成立性について確認いたします。53ページをご覧ください。
0:36:06	コックアクセスルートの設定方針を示しております。一つ目の○ですが、地震津波その他自然現象。
0:36:13	または故意による大型航空機の衝突その他たる済み影響を考慮し、関学設備の保管場所から設置場所までのアクセスルートを複数設定することをします。
0:36:23	二つ目の○ですが、屋外アクセスルートは、アクセスルートとサブルートの設定により、複数のルートを確認します。
0:36:30	また、多様性の観点を踏まえた自主整備ルートを確認します。
0:36:35	よくアクセスルの定義は三つ目版に示しております。
0:36:39	三つ目のマルですが、アクセスルートは、地震津波の影響を考慮し、12の条件を満足するものとします。
0:36:46	①が、
0:36:47	基準津波の影響を受けない、膨張という値がまたは傷の影響を受けない敷地高さのルート。
0:36:53	②番が、基準地震動 S_s による影響を受けないまたは重機による復旧が可能なルートとします。
0:37:00	サブルートにつきましては、地震及び津波に期待し、期待しないルートと位置づけるため、地震津波の影響評価対象外としております。
0:37:09	以上を踏まえた屋外アクセスルートの設定結果を54ページに示しております。
0:37:16	開く屋外アクセスルートのアクセスルートですが、地震及び地震随伴する津波を考慮しても支障が可能なルートとして、下図の青い線をアクセスルートとして設定しております。
0:37:29	また、地震及び津波に期待しないルートとして、オレンジの線をサブルート設定しており、使用可能な場合に活用するルートを水色の線、実施整備ルートとして設定しております。
0:37:43	構内入港ルートの茶津入庫トンネルにつきましては、サブルートに設定しております。
0:37:51	55ページをお願いいたします。
0:37:54	こちらは保管場所からのアクセスルートの概要を示しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:58	具体的には、下図の左側の3号原子炉建屋北側を經由したルートと、右側のアクセスルートトンネルを經由したルートの2ルートを確認してございます。
0:38:10	これらのルートの概要73ページに示しております。73ページをお願いいたします。
0:38:21	膨張での再構築に伴い新設する、東西のアクセスルートの概要でございます。
0:38:27	位置付けはいずれもアクセスルートとしており、地震津波を考慮しても使用可能としております。
0:38:33	復旧作業の必要性はございません。
0:38:36	可搬型設備の通行性といったしましては、有効性評価で使用する車両のすれ違いを考慮しても通行可能としております。
0:38:44	また可搬型設備のうち最大となる可搬型代替電源車や予備品のうち最大となるSDモーター場所につきましても通行可能としております。
0:38:55	58ページにお戻りください。
0:39:01	屋外アクセスルートの影響評価概要を示しております。
0:39:05	地震に対する費用につきまして営業評価した結果から、アクセスルートの通行性を確保することを確認いたします。
0:39:14	表に各要因の影響評価概要を示しております。
0:39:18	確認の結果、③番の周辺斜面の崩壊につきまして、アクセスルートに影響を及ぼす可能性がございますので、後程ご説明いたします。
0:39:28	その他の要因につきましては先行他社と同様の評価を行い、ルートの通行性を確保できる見込みでございますから、本日は説明を割愛し、アクセスルートの審査において詳細にご説明いたします。
0:39:41	65ページをお願いいたします。
0:39:46	③番、周辺斜面の崩壊について評価方針を示してございます。
0:39:51	アクセスルートの周辺斜面につきまして、影響をする恐れのある斜面の抽出結果を、図の緑色に示してございます。
0:39:59	これらの斜面につきましては評価対象断面を選定した上で、基準地震動Ssによる解析を行い、斜面の安定性を確認いたします。
0:40:09	二つ目のマルですが、ただし51メーター層厚車庫エリアへのアクセスルートの周辺斜面図の黄色部分でございますが、こちらにつきましては、斜面が崩壊するものと想定し、
0:40:21	必要な道路幅を確保できるか確認することとしております。
0:40:27	68ページをお願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:29	仮復旧時間の評価を示しております。
0:40:32	地震時におけるオクアクセスルトの影響を考慮した結果、仮復旧が必要になる可能性のある区間を示しております。
0:40:41	この区間のうち、アクセスルートに土砂が流れ込み、道路幅が確保できない箇所につきましては、19 を用いて土砂を撤去することにより、車両の通行性を確保することとしております。
0:40:53	今後、斜面の評価と、重機による検証試験を実施して、作業時間を設定いたします。
0:41:02	69 ページをお願いいたします。
0:41:04	屋外作業の成立性を示しております。
0:41:07	二つ目のマルですが、
0:41:10	アクセスルートは今後の評価結果により、アクセスルート復旧時間は今後の評価結果により設定いたしますが、
0:41:17	アクセスルートは可能な限り対策を実施する方針であるため仮復旧の必要な箇所は、
0:41:23	既往の評価結果に減少し、既往の復旧時間を超えないものと想定しております。
0:41:29	仮に、評価結果が既往の復旧時間を超えた場合は、斜面の切り取りを実施して、土砂の流入を防止する、または、重機の台数をふやして復旧時間を短縮するなどの対応を行います。
0:41:42	五つ目の○ですが、膨張での最高値を行っても、オクアクセスルトの復旧時間、有効性評価の作業時間が延びることはなく、
0:41:50	有効性評価における緩和設備を用いた作業は、時間内に成立する見通しでございます。
0:41:57	私からの説明は以上となります。
0:42:03	はい。北海道電力からの説明は以上になります。よろしく申し上げます。 はい。規制庁藤原ですした質疑に入りたいと思っておりますが質疑については幾つかの項目に分けてやりたいと思っております。
0:42:15	一つ目は平面線形形状決定の考え方に関するもの。
0:42:21	二つ目が屈曲部、三つ目が、現状確定しない地震津波による構造設計の考慮事項のうち当までん何か撤去するようなもの。
0:42:33	そのあとで他条文関係。
0:42:36	そのあとでアクセスルート、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:39	そして最後に茶津 2 コールドで、こういった流れで一応、質疑に入りたいと思います。それでは平面線形形状の間、考え方、これについて質疑始めます。
0:42:55	規制庁の伊藤です。
0:42:58	11 ページなんですけども、
0:43:08	まず記載能適正化関連からちょっと、
0:43:13	お話ししたいんですけどまず、11 ページの重要度 1 の①、1 ポツ目。
0:43:19	記載されてる内容っていうのはすべての区間に関していえる話ではなくて、多分範囲が限られている部分での特徴だと思いますので、それがわかるような形で、
0:43:31	なんすか低くなってる範囲についてはとかそういった形でちょっと記載を適正化していただきたいなと思いますがいかがですか。
0:43:40	北海道電力の松本です。この海側に向かって低くなる特徴がある範囲というところがわかるように、記載は、修正いたします。
0:43:50	規制庁の伊藤です。続いてまた、
0:43:55	記載関係ですけどもここで右側の列で書かれている要因に対する対処の考え方、物によっては
0:44:04	なぜ、そういった対応をするのかっていう理由が書いてあるんですけども書いてないのもあるので、すべて、
0:44:11	すべての項目についてなぜそうするのかっていう理由も含めて記載いただきたいんですけどもよろしいでしょうかね。
0:44:20	北海道電力の松本です。
0:44:25	理由を記載するという事で承知いたしました。
0:44:31	規制庁の伊藤です。衛藤たくさん要因書いてあるんですけども、
0:44:37	当庫の優先順位というか、この重要度の
0:44:41	何を優先して、競合したときにはぞ、どうするんだっていうと、そういう優先順位ってことでどうなってるのか教えていただけますかね。
0:44:57	北海道電力の松元です。この重要度 1 の中で①から③を挙げておりますがこれらすべては、同列の条件となっておりますので、
0:45:07	すべてを考慮するという考えで平面線形形状を考えております。ですので①から③は、すべて満足できるような平面線形形状を、
0:45:19	できるだけすべてを考慮できる、平面線形形状を考慮したという経緯です。
0:45:28	規制庁の伊藤です。はい。もう、
0:45:31	変わりましたそうすると、優先順位というか

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:36	重要度の
0:45:37	軽重というのは、
0:45:39	123とA4のこの重要度1と2の二つだけっていいことですか。
0:45:48	相田電力の松本です。おっしゃる通り重要度1と2この二つだけということ整理をしております。
0:45:57	規制庁の伊藤です。そうしたら、
0:46:03	あとちょっとこの記載の中でよくわかんないのがあったのでお伺いしたいんですけども、
0:46:10	最後のポツ。
0:46:13	施工スペースの確保の中の、他工事との施工干渉を考慮するっていうのは、
0:46:21	これ何、あんまりちょっと意味がわかんなかったんですけどこれはどういう意味ですかね。
0:46:34	北海道電力の立田です。
0:46:37	他校G、
0:46:39	等ちょっと具体的にここに書いてないんですけども、
0:46:46	具体的な中、14ページ目のスライドでここ使ってるんですけども、
0:46:53	陸と、オレンジ色で施工スペースって書いてるところが具体的にそうなりますが、
0:47:02	今ここで秦工事というのが、
0:47:05	ここにバスをつけたりですね。
0:47:09	防潮での風俗防除店舗兼近くである工事がこれよそ予定されてますので、そういうところの工事という意味です。
0:47:19	ちょっとこの辺を、あれですかね具体的に、
0:47:23	示した方が、
0:47:26	他工事って何だっというところが示せるということ、理解でよろしいですか。
0:47:31	規制庁のイトウですそうですね
0:47:35	今のお話でいうと、その施工スペース確保以外にも何か考慮している話があるんですかね、そのふたIIポツがありますけどその差がよくわかんなかったんですけども、
0:47:48	これ田澤ですおっしゃる通りですねちょっとこの辺の使い方今一緒になってるところがございますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:56	施工今、今お話したのは、私が説明したのが、施工スペースの話になってしまいましたのでちょっとその一部分を兼ねてますのでちょっと色分け色分けというかですね区別できるように、
0:48:09	この他工事との施工勸奨というところ、一部施工スペースのことも含んでますのでちょっと言い方、
0:48:15	検討させてください。わかりやすく区別できるようにします。
0:48:20	規制、
0:48:25	あ、そうそう。はい。そうですねた工事、完全広井期で
0:48:31	出ないものがございますので、ちょっとそんな。
0:48:35	他コストの観測監視施工干渉の可能性を考慮してって言え、
0:48:41	整理をさせていただこうと思います。
0:48:44	以上です。
0:48:46	規制庁の伊藤です。いずれにせよ、この記載の内容がどういったものなのか、また、
0:48:52	一つ、
0:48:53	一つ目のポツとの差が何なのかっていうのが、いまいちよくわからないので、そこを明確にさせていただきたいなど。
0:48:59	思います北海道電力の田沢さんの趣旨理解しましたので、修正させていただきます。
0:49:05	以上です。
0:49:07	規制庁の伊藤です。
0:49:10	今のは、その他工事の施工監視を考慮するっていうのは、
0:49:18	範囲、そこを考慮された範囲でいうと、
0:49:23	この 14 ページの施工スペースって書いてあるそこだけなんですかね他にも、
0:49:28	こういった良い要素、要因を考慮して線形を決めた部分があったりするんですか。
0:49:42	北海道電力の辰田でそういう意味でいくとですね。
0:49:50	14 ページ目に、
0:49:53	書いてあるAX緑色のアクセスルートの話も一部ちょっとこういうところに、
0:50:01	出てくる可能性も今あるので、
0:50:06	そこも含めて、
0:50:09	ちょっと、
0:50:10	この

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:11	重要度、まず1ページ目の重要度の④がどこを指してるか、そこをちょっと明示できるように、先ほどの、
0:50:21	先ほど一番最初にあった対象範囲がどれなんだというところを含めてですね整理をさせてください。以上です。
0:50:29	はい。規制庁の伊藤です。よろしくお願いします。
0:50:35	そしたらですね、
0:50:39	次ちょっと13ページなんですけども、
0:50:48	13ページでこの米印が書かれているこの区間は競願、この下の基礎岩盤は海側に向かって低くなる特徴があるとかないとか、こう書いてあるんですけども、
0:51:01	この丸一井空間の、
0:51:07	その断面が、
0:51:09	ついてなかったんで、この低くなる特徴があるなしっていう根拠というところで
0:51:18	箇所の当該断面図をつけていただきたいんだと思うんですけども、いかがですかね。
0:51:37	北海道電力の松本です。追加で入れることで、調整させていただきます。
0:51:44	規制庁の伊藤です。あと、
0:51:49	上カラー
0:51:52	鋭意を四つ目の四角、
0:51:56	について、ここの一部意味というかロジックがよくわかんなかったんですけども、海側に向かって低くなる特徴がないため、防潮庭の延長を短くするというのは、
0:52:11	どういう意味なんですかね。
0:52:14	電力の松本です。すいませんこちらちょっと説明が抜けておりますが、右側に向かって低くなる特徴がないので、防潮底を山側に、
0:52:24	極力寄せるとかっていったそういった考慮の要因は考慮しなくてよくて、こちらでは膨張での延長が短くなるようなことを考慮してところの線形を、
0:52:36	選んだという整理です。
0:52:40	規制庁の伊藤です傍聴での延長をなるべく短くしようっていうのは、
0:52:46	何かさっきの表とかには登場してこない要素だと思うんですけど、それをどこかで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:53	ここでは考慮し、すいませんその優先順位でよくわかんないんですけど、その要因は何なんですか。
0:53:00	北海道電力の松本です。こちらの説明を衛藤、
0:53:06	詳細にこちらに記載させていただきますのとあつこちらの要因についても、改めて 11 ページの表で、どこに該当するのか。
0:53:16	というところを再整理させていただきたいと思います。
0:53:21	規制庁の伊藤です。はい表で整理していただきたいのはそうなんですけど、この延長、短くするっていうのは、
0:53:29	なるべく短くしたい理由って何なんですかね。
0:53:41	と北海道電力の田沢です。工事工程をちょっと意識してどう話になってきますので、
0:53:49	作業物量が少ない方がという意味での、
0:53:54	衛藤。
0:54:08	すいません北海道電力の田坂です。
0:54:12	工事工程の話を見せていただきましたけども須永の安全性の話がメインになってくるとかと思いますので、
0:54:20	その辺の安全性の向上のところに関わる内容として、重要度 1 の方で整理をさせていただこうと思ってます。以上です。
0:54:35	はい。規制庁の伊藤です。整理していただいて、表の中等で示していただければなと思います。
0:54:43	はい。北海道電力の太細承知ました。
0:54:48	と規制庁のイトウです後、
0:54:52	またちょっとこの記載で、
0:54:54	あまりわからなかったのがこの 15 ページの中で、
0:54:59	二つ目の四角で書かれている。
0:55:03	低くなる特徴がないため近接する森と道路の影響がない範囲に、
0:55:09	防潮底を設置するように配慮するっていうのは、その具体的な内容っていうのは、何ですかねなるべく距離を取ったみたいなのということなんですか。
0:55:23	北海道電力の松元です。具体的に何メートル以上離すとかってそういったところで決定しているわけではなくてできるだけ、この道路から距離を、
0:55:34	取るように配慮したというところですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:38	規制庁の伊藤です。この記載だけだと、何を配慮してんのかよくわからないので、そういった内容をわかるように記載していただければと思いますがいかがですか。
0:55:57	回動電力の松本です。もう一度記載を見直して適正化させていただきたいと思います。
0:56:08	規制庁の伊藤です。
0:56:10	あと、この扇形の間、
0:56:13	形の範囲で、
0:56:17	18 ページ。
0:56:24	私椎野、この資料読んだときのA4 だ。理解ではこの 17 ページまでが、No.10 の指摘事項に対するメインな回答。
0:56:36	にあるのかなとっていて、18 ページ以降はちょっと毛色が違うのかなとと思っています。間違いというか、
0:56:46	18 ページ以降の説明内容の、
0:56:50	趣旨とか位置付けとかが、
0:56:52	何かわかるような、説明の一文であったりスライド 1 枚であったり、入れた方がいいのかなといているところです。
0:57:02	例えば 17 ページまでは、
0:57:05	先ほど示したような重要度を考慮して選挙を決めたっていう話があって、
0:57:11	1、
0:57:13	今後ハザードとかの確定によって、
0:57:15	地震津波に対する裕度が見込めなくなった場合においても、その要素、先ほど挙げてた要素に対して、18 ページ以降の堆砂食う
0:57:27	によって裕度確保が可能だから、
0:57:30	その
0:57:32	17 ページより前ですか 10 ページあたりで説明してた線形決定の考え方に変更はないと。
0:57:39	だから、
0:57:40	この考え方に基づいて決定した線形に、
0:57:45	変更ありませんよっていうのを言いたいがための、
0:57:49	18 ページ以降なのかなと、理解しました。
0:57:53	そういった、何ですかね、全体説明の中での、この 18 ページ以降の位置付けみたいなのが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:04	何ですかね説明にあたってのそのロジックが明確になるような感じに、何か説明文であったりスライドを入れていただきたい。
0:58:15	いただきたいなと思いますが、その辺いかがですかね趣旨、理解いただけましたでしょうか。北海道電力の松本です。ご認識していただいている通りの資料となっております18ページ以降の資料の扱いがわかるように説明を等を加えさせていただきます。
0:58:33	はい。規制庁の伊藤ですよろしくお願いいたします。
0:58:37	私からは、はい。以上です。
0:58:42	はい。規制庁藤原ですちょっとイトウのとちょっと若干かぶるかもしれないんですが11ページちょっとお開きください。
0:58:50	11ページの方でいろいろ要因を整理したってところがあって前回の資料だと、アクセスルートとかいろいろ、
0:58:59	記載があったりして
0:59:01	ここにはちょっと入ってない、11ページですね、14ページ開いた時には、何か緑色の線で、アクセスルートは一応何、何がしかあると、先ほどちょっと
0:59:12	回答があったように何かアクセスルートも一応考えるということじゃそこは、アクセスルートも一応この要員として一応見ていただけるというそういう理解でよろしいですかね。
0:59:24	北海道電力の辰田です。その理解ですちょっとあの11ページ目に、アクセスルートの話を追加しようと考えてます。以上です。
0:59:33	はい。規制庁城です。えーとですね、11ページのところで先ほどご回答で、重要度1の中の①から②③、この三つについては全部、
0:59:44	平行です、同じ位置付けですって話があって、それちょっとお聞きしたいのは全部同じ重要ってのは理解しましたで、次。
0:59:54	具体としてこれ線形を考えるとですね。
0:59:58	ある仮定をしてそれに他の要因が抵触しないかっていうふうにか何かいろいろ試行錯誤をまあ、トライアンドエラーみたいな形ですかね。実際はやられてたと。
1:00:08	ここにちょっと表現されてるんですけど、実際そういった試行錯誤だったら、そういう理解でいいですかそれとも何かもう何も考えずバシッところ、
1:00:16	決まるようなもんなのかっていうのがちょっと今よくわからなかったんでその辺、実態をちょっと教えていただけますか。
1:00:25	どう電力の辰田です。あと実態はですね、私試行錯誤をして決めてます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:32	13 ページ目から始まるこの茶津側の図面に左側の端部をどこにしようかなというところから始まって、
1:00:41	どこで横断しようかと、海側どういう単位にしようかということだんだんこう、堀株が右側の方に、
1:00:48	行くに従って、
1:00:50	どこを通るべきなのかというところを決めていったというのが実態でございます。
1:00:55	以上です。はい、規制庁じゃないです。実態ははい理解しましたでちょっとこの資料上ですね、なんかもう一発dなんか何もこんなふうな場所って決まってるかのようにも見えるので、そういった何か北海道電力さんが実際にやったこと、
1:01:09	例か何か参考資料か何かかもしれないですけども、そういったものがあると、わかりやすいですし、あとそういった試行錯誤っていうふうなことを、この文章上何もちょっと今、
1:01:19	皆要は、優先順位が全部決まったらそれに沿って
1:01:24	バンバンバンってこう決めるんですけど、こういった平行なものはそういった市防災方針と決められないので、そういったことをきちっと書かれては、
1:01:33	ここが良いと思いますが、この点いかがですかね。
1:01:37	北海道電力の田澤ですちょっとCAQ場所をどこにすべきなのかというところもございますけれども、
1:01:44	ちょっと、一発で決まったわけではないというところを、ちょっとどっかで記載させていただこうと思います。
1:01:52	以上です。
1:01:53	はい。
1:01:55	規制庁千田です。
1:01:58	はい。
1:01:59	次、13 ページをちょっと開いていただいて、
1:02:07	ちょっと先ほど伊藤の方からお話があったように、こういった何ですかね、黄色い矢印で結んでるところは、
1:02:18	海側に向かって低くなる特徴がほぼ岩盤の間、
1:02:22	底面の図を付けていただくとわかりましたんですけども、
1:02:26	ちょっとお聞きしたいのがですね、
1:02:29	もともとこの既設の防潮てが、通ってた箇所、
1:02:35	ていうのがですね

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:38	何だろう、一応保水を跨ぐのがもうちょっと多分先だったと思うんですね。
1:02:44	要は今の既設の防潮堤外んまたぎた箇所付近の岩盤の高さ関係ですかね、これってのはどうでしょう、海側に向かって低くなる特徴があったのか、ないのか、この点ってちょっと今、
1:02:59	星説明いただけますか。
1:03:23	電力の辰田です。資料でわかる図面が今なくて恐縮なんですけども
1:03:29	13で、
1:03:33	うちでいくとこの1号放水炉2号放送が合流して、
1:03:37	ゴトウでこう、
1:03:39	うんと上がって海側下側に向かってまっすぐに、
1:03:44	落ちているところで今、今の防潮低角クロスしてるんですけどもその地形が海側に、
1:03:50	言ってるかどうかということですよ。
1:03:52	江藤宗生田と今、ちょっと図面がなくてあれですけども割とこう水平で、海側に傾斜していません。看板は、
1:04:03	以上です。はい規制庁ヤスわかりましたそして、
1:04:12	あほ。
1:04:13	もし何かそういった岩盤の深さのコンター図なりが、簡単に示された何かそれがあると一番わかりやすいなと思ったんですけどもしないときは、この辺の深度の
1:04:24	日本語での表現ですかね。この辺ちょっと書いていただいてもよろしいですか。
1:04:31	北海道電力の田澤です承知しました。
1:04:34	以上です。はい。規制庁中で、今お話したのはですねもともとなぜ既設防潮堤と同じラインを通らなかったのかという点に関して、
1:04:44	現在の防潮底の方がなぜそれがより安全なのかっていうことに関しての説明っていうのは今先ほどイトウとのやりとりであった通りなんですけども要は、
1:04:56	院長を短くすることが、何ですかね包丁でその構造がより頑丈になると、多分そういう話だと思っていてですね。
1:05:06	仮に、もっと、もともと既設防潮店のラインだと、多分屈曲部がすごく多くなルーような気がしたんですよ。そういった、要はより長くなるとそういう不確定要素もいろいろルーような気もしてその辺、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:21	今の延長を短くすることについては多分いろんな要素があります、あるように思いますので、その辺なぜ今今度短くするのかというその辺を、ちょっと余談版の
1:05:31	もしそういう岩盤のコンターがあってその深井様多数より、
1:05:36	冒頭の安全性がちょっと、
1:05:38	きついのかなというのもあったんでその辺ちょっともし亀田層絡めるような説明があると。
1:05:43	と思います。いかがですかね。
1:05:47	北海道電力の多田です午後2回、2回いただいている通りなので、
1:05:53	その辺は先ほどの、
1:05:56	当庁店長短くするっていう言葉が今回資料でございますけど、その辺、
1:06:02	安全性の
1:06:04	高めるというところの絡めてちょっと表現修正させていただこうと思います。
1:06:09	以上です。
1:06:11	はい。規制庁城です。ちょっと私の方からもう2点だけ19ページをちょっと開いていただきたいんですけども、
1:06:19	19ページのですね、次ヤマノ。
1:06:25	ここの、
1:06:27	接続部の構造、これは今後何か説明が詳細説明があるという理解でよろしいですね。
1:06:42	オクのマツモトです。端部構造については後段でご説明させていただきます。
1:06:55	ご説明は、規制庁の大橋です。同じ19ページなんですけど、
1:07:00	茶津ガーの端部の方を、
1:07:04	C級岩盤の方に接続してるということで、
1:07:07	説明文は堅固なジウムに接続しているためっていう具合に書いてあります、
1:07:12	ただ一般的にC級岩盤と言われても、
1:07:16	堅固なC級岩盤もあれば、
1:07:19	あまり堅固でないC級岩盤もあるっていうのが、
1:07:24	うん。
1:07:27	ここはCHなのかCLなのかちょっとよくわからないっていうところもありますんで、
1:07:33	何でこのC級岩盤が堅固であるかっていうのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:38	ちょっと説明としてちょっと補強して、
1:07:41	このC級だけど、堅固なC級であるっていう。
1:07:45	ような説明を加えていただきたいと思います。
1:07:47	お願いします。
1:07:49	北海道電力のマツモトで承知しました。
1:07:55	規制庁の江寄ですか、今の発言の中でですね、基本的に言うと、
1:07:59	要はPWRとか横の他社、
1:08:02	のサイトで行った時には、大体その滑り安定性、
1:08:06	基礎地盤の安定性とか、周辺斜面の安定性において、
1:08:11	大体CL級は一応滑るか、可能性が高いので比較的安全、安全率が低くなる。
1:08:18	滑りやすいような安全率が出てくる。それ、
1:08:21	一方でCAQCL級適当基礎岩盤でもかなり健康なんで、安全率がかなり高くなって、裕度がかかなり高いという結果が出ているので、
1:08:32	1 括りでC級と言われてもわからない人はそういう趣旨です。
1:08:37	ご理解いただきました。
1:08:41	相田電力の松本です。承知しました。
1:08:50	はい。規制庁藤原ですちょっと私の方から最後私の方から最後に1点、資料3、ちょっと市ヒアリングにおける指摘事項に対する回答一覧表のですね、
1:09:01	8分の5ページのですね、
1:09:06	No.43をちょっと見ていただきたくてですね。
1:09:10	これはちょっとここ、
1:09:12	多分ここでの回答に関連する、平面線形形状の関連するものだと思うんですけども、
1:09:20	この43番の項目って書いてある文章に対して、
1:09:25	回答は本当にこの一対一対応してるんですかって言うのが、私はちょっと対応してないように見えますんで。
1:09:34	項目っていう内容は、膨張ての平面線形の元、現在の形状、これ現在の既設防潮ての形状ですよ。
1:09:43	既設防潮底の形状から新しい防潮てに変更することによるメリットとデメリットについて、
1:09:52	いろいろな利益を踏まえて、確定スルーでヨウ素漏れなく整理して説明すること。
1:10:00	というふうになってます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:01	ここの回答っちゅうのが、項目は以下の要素、
1:10:08	要素っていうのが、先ほどノース、今日説明があった内容も含めて、
1:10:14	お話が、
1:10:16	どうなんでしょうか。
1:10:17	すぐ含めて、
1:10:19	ちょっと書かないといけないような気もしあとそもそも、その 1234 って書いてある後ですか。
1:10:27	例えば 2 行目から、衛藤補修事務所訓練等を撤去する方針に変更したことにより、
1:10:32	①要素を成立させるためのデメリットは解消してなあって、
1:10:39	デメリットと、
1:10:42	もう対象が何か変わってるんですね、回答の。
1:10:46	もともとの項目におけるデメリットは、既設の膨張で、
1:10:52	から新しい防潮でに変更する際のデメリット。
1:10:57	これも、
1:10:58	こん中言ってるんですけども、
1:11:01	一応今の文章ってのはこれは何か
1:11:03	これまでの何か会合の中でその変遷の中ではそのメリットデメリットにちょっとなんか置き換わってしまってるんですね。
1:11:11	ですのでここ、ちょっとその日本語をこちらの書いてある項目に沿ってちゃんと回答をきちっと書くで書いた上で、このパートの資料に反映させるべきは、
1:11:23	反映させる必要があるように思うんですが、この点いかがですかね。
1:11:43	北海道電力村島でございます。確かにご指摘いただいている通り項目として記載している指摘事項に対してですね今記載している。
1:11:56	メリットデメリットって、と言ってるのがあくまでも現状の線形に対するメリットデメリットでちょっと記載されていて、
1:12:04	確かに
1:12:06	既存の防潮でから入れ替えることに対するメリットデメリットとは少し挿げ変わっている状況でございますので記載、再度見直してですね。
1:12:16	指摘に対する回答として見とるように、修正したいと思います。
1:12:24	はい。規制庁じゃないです。ちなみにですよ。
1:12:28	金パワポ資料の中でこういったメリットとかデメリットに近い記載っていうのはどっか、
1:12:35	あるんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:36	これちょっと説明いただけますか。
1:12:50	北海道電力村島でございます。
1:12:52	①番、1 から 4 項目ございまして、
1:12:58	包丁での撤去に関するところに関しましてはNo.の 1-2 から始まる回答の中で、
1:13:08	デメリットは解消したというところがございますので、そちらを記載してございます。
1:13:17	キセツアスごめんなさいこの回答内容の説明を聞いているわけじゃないですもともとの項目で、メリットとデメリットっていうふうな形で、
1:13:28	説明を求めていった内容。
1:13:32	パワーポの資料に、
1:13:34	反映されてますか。だから
1:13:36	既設防潮での、
1:13:38	形状から変わってますよね。特に狭くなってるところとかあるじゃないですか。
1:13:45	そういったところの上と、要は狭くなったら、当然アクセスルートもなんかすごいいろいろと
1:13:52	影響があってそれがデメリットですみたいな、そういう説明がどっかありますかっていうのが私が聞いてるところです。北海道電力村島でございます。その観点では、明確に記載したところはございませんので、
1:14:08	この回答をするにあたって、パワーポイントを追加するかどうか確認をさせていただいてええと、
1:14:16	回答と合うようにですね、調整したいと思います。すみませんちょっと、どこをす
1:14:23	入れれば今ミートするかっていうのが詳細ちょっと確認できてございませんので、確認させてください。以上です。
1:14:41	あ、規制庁のミウラです。ちょっと確認を戦してください。
1:14:46	13 ページー先ほどちょっと話になっていた、
1:14:51	上から四つ目、向かって低くなった特徴がないから、
1:14:57	防潮庭の延長を短くするっていうふうに書かれてますよねこれ。
1:15:01	よく見るとちょっと刻々してるんですがこれストレートにしなかった理由って何かあるんですか。
1:15:06	地盤とかそういうもの。
1:15:09	ちょっと教えてください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:12	北海道電力の松元です。まず堅固の秋山に接続したいのとあとはこれを放水を渡ってからまっすぐにした場合ですねこちらの、
1:15:22	接続するウチヤマがですね
1:15:26	何ですか、左側に向かって1つ目に向かって左側に向かっていって低くなっていくという、
1:15:35	になってますので、できるだけ高いところに
1:15:40	接続しようということで少し俺曲げていくところですよ。規制庁の植田です。だからあれですね、降水量で直角方向に、
1:15:49	防潮底があってその角度とあとその当てるところ、
1:15:54	これを結んでやるとこういう子局にせざるをえなかったってことですか。
1:15:59	電力の松本です。ご認識の通りです。はいありがとうございますそれとあと16ページ。
1:16:17	規制庁の江寄ですが、あそこのところって、基本的に海側に、
1:16:23	寄せることによって、そすと岩盤の、
1:16:26	深さも深くなっちゃうから不利になるんだよね。
1:16:29	今あるところとあまり変わらない。ただ、基本的には、
1:16:33	海側に対しての、
1:16:35	言ってる意味わかる。
1:16:37	北海道電力の松本です。残念です。このエリアにつきましてはですねほぼフラットな岩盤になっております。わかりました。だからそこは別に、
1:16:48	岩盤深さは容易んなってないってことで理解できませんでしたすいません。
1:16:56	規制庁の三浦です。ちょっと続けていきます。16ページ。
1:17:02	なんですけど、ここの図で、
1:17:06	緑のハッチングで、これは補強等の対策を検討中ってなってますよね。これあれですよ前まで鋼管杭だったやつが、セメント街道に変えるっていう、
1:17:17	このことを言ってるんですよ。何か以前の資料だと、
1:17:21	確か何かそういう資料が入ってたのでこの補強内容ってのがわかるようになってたと思うんですが、
1:17:27	今これだけ見る等、その補強をしますよ、検討してますっていうんで、
1:17:34	この中に10ページ見るともう補強結果みたいなものも出てきたりするんですよ。
1:17:40	ちょっとそこのところの、何かこう、これを見てったときに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:44	十分にその辺のところはどういう意図でどう書かれてるかってのはちょっと資料削っちゃったおかげでわかりにくくなっていないかと思うんですけどいかがですか。
1:17:56	北海道電力の松元です。おっしゃる通りこちらは鋼管杭からセメント改良度に構造変更したことによって、主砲水路の裕度確保が、
1:18:08	難しくなったことから、今現在補強等の対策を検討しているところです。その経緯がわかるように、資料にちょっと追記するということによろしいでしょうか。そうしてください。
1:18:19	これなんかいろんなところにいっぱい来、これが出てくるんですけどね。
1:18:24	これ、補強検討中っていう書かれながらどういう補強をするのかがよくわからない。この資料だけだとね。
1:18:30	あとは、急に 20 ページみたいな、もう補強結果が出てきたりしてて、ちょっとこの辺のところ、資料中整合がとれるにしておいてください。お願いします。
1:18:42	工藤電力のまつもとで承知しました。
1:18:45	あと 18 ページなんですけど、
1:18:48	書かれてることはわかるんですけど、ちょっと理解しにくいんですね。包丁で周囲の岩盤は海側に向かって低くなる特徴があるから、
1:18:58	可能な限り岩盤が佐山側に計画して、安全誘導、向上させるっていう言葉があって、
1:19:05	右側を囊下右下の図を見ると、これ、
1:19:10	防潮での長さを少し補強してるってになってますよね。多分言わんとしてることは、
1:19:18	海に向かって低くなる部分は、裕度向上策。
1:19:23	裕度向上対策の長さを、
1:19:26	勘案した上で可能な、可能な限り山側に計画するっていうことなのかなと思ったんですが、
1:19:34	要するにあれですね。
1:19:36	ある補強長さがあるかもしれないってことを想定して、
1:19:41	それを想定した上で一番山側に持ってける位置にも、計画しましたっていうことを言われたんじゃないんですか。
1:20:02	北海道電力の辰田です。
1:20:04	ですね、海側のラインは、
1:20:08	予定して考えたんですね。その次に、今、このちょっと変形した台形状の緑の、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:18	セメント改良象の滑り安全性整理安定率を確保できなかった場合工程の長さを、
1:20:26	延ばしてあげれば、自重も増えますし、安定するだろうということで、
1:20:34	外側固定で幅は計算次第ということで書かせていただいたスライドが18ページ目の位置付けになります。規制庁の見るそうするとその防潮での前面位置を決めてあって、
1:20:49	誘導向上策で、
1:20:51	長くなるかもしれないけれど、sonだけ長くなっても大丈夫の位置に計画をされてるってことなんですか。
1:20:59	やはり北海道電力の立田でその辺は検討しております。ちょっと私言いたかったのは、
1:21:06	こういうふうな裕度向上策も長くなるってことを考慮した上で、できるだけ山側に、
1:21:13	計画したんじゃないかなと思ったんですよ。
1:21:16	ちょっとね、この文章だけ読むとちょっとよくわからないんですよ。その辺が、
1:21:25	そもそも一番最初の説明会だったんだけど、ちょっとが合わない。
1:21:32	北海道電力の立田でその辺のちょっと誤解とか読みきれないところが今、私たちも認識しましたので、
1:21:39	ちょっと改めさせていただきます。ただね、誤解がないようです。これだけ見るとね、もうこうやって、計画されたやつが、海側が低くなってる部分は何メートルかわかりませんが、
1:21:52	公表しちゃうとね、他のに今度干渉してるところが出てくんじゃないかなっていうふうに思うわけですよ。だから、このぐらい、長くもうちょっと長くなるかもしれないってことを想定した上で一応決められたんじゃないかなというふうに思ったんですけど。
1:22:07	その辺のところちょっとこの分、このページだけだと読みにくいですね。そう言えないんで、
1:22:12	はい。
1:22:20	北海道電力の田澤です先ほど藤原さんからの指摘もあっても試行錯誤という面も含めての不幸固まりますので、
1:22:30	工作蓋上にこう、海側決め手っていう誘導、そこでも線形でこう、
1:22:38	山側に寄せればよかったところもあるんですけども以下、仕方なくそのラインを決めて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:44	今、誘導向上しなかったりなかった場合は増やそうというところがちょっと見えないので、そこら辺を改めさせていただこうと思います。以上です。基本的には、山側のできるだけ山側になるように設置してやって、
1:22:59	でも、こういうふうな補強があっても、特に問題がないところ問題がないことは確認してるって意味ですね。
1:23:06	そういうことですよ。はい。そういうふうに書いていただいた方がいいかもしれません。はい。失礼します。
1:23:12	以上です。
1:23:13	ほんでそれに関連しちゃうと今度 14 ページでね。
1:23:16	うん。
1:23:19	低くなっている特徴がない部分ってのはこういう補強は考え、
1:23:23	当然考えない。
1:23:25	だから例えば、14 ページで施工スペースありますよね。施工スペースの前の膨張ってというのは、
1:23:33	これは低くなってない、低くなる特徴がないわけですよ。こういう場合に関してはそういう、
1:23:40	後から誘導向上策で長さが増えるってことはないというふうに考えてスペース、施工スペースのほうを確認してるっていう理解でいいですか。
1:23:51	北海道電力の辰田ですその理解の通りですある程度のこのすべての断面をやってるわけではないですけども、ある程度の深さで決まってくるところがございますのでその辺を確認しながら決めてるのが実態です。以上です。
1:24:07	わかりました。理詰めでこういうのはきちっと決まる話もないところもあるので、
1:24:12	いろんなところは、佐治の部分も出てくると思うんですが、その辺少し、
1:24:17	明確にできるところはしていただいた方が、
1:24:19	あの周りわかりやすいと思いますんでお願いします。はい、わかりました。
1:24:23	はい。私から以上です。
1:24:30	規制庁江崎です。えっとですね、私からはですねムロイ度アクセスルート、
1:24:35	に関してちょっとお話。
1:24:37	させていただきたいんですが、
1:24:38	21 ページになりますか。
1:24:41	これって、以前からこのアクセスループの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:45	何だろう健全性ってことで
1:24:50	一つの論点2になってたと思うんですよね。それは、
1:24:55	五、六年前からの話ですよ。うん。
1:24:59	ここで言ったときに、そう解釈で考えたときに、森園、これ書いてある箱書きの中の、
1:25:05	里道道路の構造変更等を行うと、これさっきのイトウの話と同じなんですけど、
1:25:11	ここでは、
1:25:12	例えば、セメント改良度による対策小っていうのを、必要に応じて今後、
1:25:18	復興に向けて、可能性はあるって考えていいですか。
1:25:25	はい、北海道電力の辰田です。
1:25:28	江藤。また詳細決めてませんが、場合によっては誘導、安全性たん訂正保つために、
1:25:36	ちょっと同じ今の膨張と同じ棒セメント改良とかわかりませんが、
1:25:42	そのような、今と今の
1:25:45	今作っ。
1:25:47	今現場にあるセメント改良のような、
1:25:51	セメント改良堂にする可能性はあると思ってます。
1:25:55	以上です。規制庁の江崎です。その辺ですね、今後またアクセスルートの説明があると思うんですよね。実態として耐震だとかこの許可の段階で、アクセスルートのその、
1:26:08	本当に確保できているのか、いわゆるそのルーターを通じてのそうね、要は時間、
1:26:15	のお話ですね、
1:26:19	検討するんですがその中で一応回答していただきたいんですが、
1:26:23	この膨張て負とはまた別の話なんで、
1:26:27	いわゆる揺すり込み沈下と液状化。
1:26:30	ていう一つの点がありますよね。1点、アクセスルートの評価自身の評価として地盤の
1:26:36	それともう1個は、当然ここを通過できるように滑り安定性っていう観点、二つをクリアしないと、基本的にはアクセスルート、
1:26:48	としては、基本的には不適切という形になっちゃうんで、何らか対策を打ってくださいって話になるんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:55	やはり、これちょっと二つそちらの東京電力としては、鶴沢北海道電力としては、多分アクセスルートの確保という観点と、防潮での影響の観点と二つ。
1:27:08	総合的に考えてその中で検討してき基本的に検討しなきゃいけないと思うんですがいかがですか。
1:27:23	北海道電力の奥寺です。アクセスルートの機能を、それと防潮での波及的影響の観点その量の両方の観点で検討が必要ということ認識しております。以上です。
1:27:37	その上でですね、
1:27:40	最終的な評価は別として、どう、最終的に公認の中で設計するとする中でどのような方向にするのかは、一応、
1:27:49	評価の中で説明いただきたいと思っています。それはよろしく願います。続けてですね、今度は22ページの方の屈曲部の話で、
1:28:00	一応ここで書いてあるのは屈曲部と言ったとしてもその連続体ではなくて、基本的にはどこかで、
1:28:06	目地を作るということで、一応そこで変位変形、基本的には応力集中を、
1:28:12	2月ような変位変形を促すようなものを考えるという話になっています、シナリオとしてですね。
1:28:21	それで下へ下から三つ名から、書いてある。
1:28:25	設置許可段階で、
1:28:27	二次元断面で屈曲部の構造成立性を評価すると言っている。
1:28:33	ことは、どのようなことを言っているのかがよくわからないので、ちょっと説明いただけますか。
1:28:47	北海道電力の千葉でございます。こちら下から三つ目のマルAと二次元断面で屈曲部の構造成立性を評価するとありますけれども、こちらについては、屈曲部に目地を施工目地を設置することで、
1:29:01	そのブロック分けされた膨張での、教授とHead弱軸が明確になりますので、明確になり、地震が応答についても、その弱軸に対する応答が支配的になると。
1:29:13	考えられますので、その弱軸への等々がわかるような、二次元断面を、構造成立性を評価するようなことを、すいません、話し合っただけでは全然わかんないです。だから、
1:29:24	イメージ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:26	として例えば、防潮庭とか女川の防潮駅の検討で、許可で考えてこういうやり方をしてますって言った時に、
1:29:36	例えば、
1:29:37	鉛直の輪切り断面二次元ですよ。
1:29:41	それを、
1:29:42	EWNS方向に振って、
1:29:45	そのときの変位を、
1:29:47	例えば、絶対値は押して、そう明示を変位吸収できるような、
1:29:53	設計方針としますと、後任として、
1:29:56	そういうふうなアプローチの方法、
1:30:00	ノーマルのやり方ですよ。
1:30:03	そういったやり方を、
1:30:05	言おうとしてるのが多田二次元で、弱軸強軸で降りましてのは二次元断面で3次元の効果にも話が出てないので、ただし、
1:30:13	理事を切ることによって、演技をしたことによって、そのEWNS方向、水平2方向としての、
1:30:23	影響は軽減されてるんですよ。でもそこって、目地を切ったけどその目地のところにこの負担をかけているので、そうずっとその負担かけたものが多分その目地、
1:30:35	に対してどのような設計をしなきゃいけないかってことで、
1:30:38	話を、
1:30:40	基本的には目地に寄せてるんですよ。
1:30:42	ダメージの設計自身をどのようにするのかということ、
1:30:47	これ許可ですから方針でいいと思うので、そう言った、ちょっとね、イメージがここで書いてあることに、
1:30:55	わからなくて公認で何しようとしてるかもちょっとわかりにくいなと思って
1:31:01	いるんですが、
1:31:01	いかがでしょう。これももうちょっとせ、今みたいに時限で着手で降りましてという話じゃよくわからないので、それ何ですかって話になるので、基本的に、
1:31:10	裾野高校に行ったときにどういうふうなアプローチをしようとしていて、
1:31:14	その前段階の設置局では何をしようとしているのか、それをわかるように、今説明できますか。
1:31:58	規制庁の江崎ですがすぐにちょっと回答できないようなんでまた、
1:32:02	社内で検討いただけますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:05	ちょっとこの文章はもう少し、
1:32:09	中身が理解できるような、書きぶりにしていただけますでしょうか。
1:32:15	その下、確認の上、記載を検討いたします北海道電力奥寺です。
1:32:20	検討いたします。
1:32:45	北海道電力の松本です。
1:32:49	現状岩着構造物ですので、汀線方向への変位等は小さいと考えておりますがそういった変位をどう、目地で対処していくのかということも含めて整理して、
1:33:02	ご説明できるようにさせて、
1:33:07	そうですはい。
1:33:41	規制庁じゃないすまずちょっと平面線形形状決定の考え方について今、規制庁の会議室側から、
1:33:50	はい、じゃあ、
1:33:52	規制庁の伊東です。
1:33:54	先ほど藤。
1:33:57	お話したのに少し補足みたいな感じにもなるんですけども、
1:34:02	11 ページ重要度の考え方とかそういったところ、回答の中では、全部フラットで、事業 1 は考えてますっていう話。
1:34:12	ご回答だったとは思んですけども、その後のやりとりの中では一番最初の 1 ポツ目は可能な限りっていうことで、ある程度何か軽重があるのかなと思っていて重要度に、
1:34:25	例えば、③の 2 ポツ目に合法水路と干渉しない位置に計画する。
1:34:33	という要素と、
1:34:36	①の 1 ポツ目、なるべく山側に計画するっていうところは、
1:34:43	何か競合している部分があったりもしてそこでどう、いうふうに線形とったかというところ 13 ページで、その水路側に干渉しないような形で、
1:34:53	なるべく山側にしたいけども放水路があるからここまでにしましたみたいなそういう感じになってるんである程度この順位みたいなのは、いう重要度の軽重あるのかなと思ってますので、そういったところも含めて整理いただきたいなと思っておりますがよろしいですかね。
1:35:11	北海道電力の松本です。
1:35:15	はい、承知しました。
1:35:18	はい。あと先ほど三浦からちょっと指摘があった点ですけども規制庁井藤です。衛藤。
1:35:29	いろんな図で出てくるんですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:36	えっとですね例えば 16 ページ。
1:35:39	のその緑の斜線になっている箇所ですか、については補強等の対策検討中の範囲っていうふうな書かれ方をしてるんですけども今の記載だけだと、
1:35:50	我々はちょっとこれまでの経緯を知ってるのでわかるんですけど、この記載だけだと膨張ての何か補強等、何か検討してるようにも見えてしまうので、あくまで対象は小水路なんですよってというのが、
1:36:03	わかるようにお話しいただければなと思います。
1:36:07	北海道電力の松本です。補強等の対策を検討中という内容が経緯を含めてわかるように、資料は修正させていただきます。以上です。
1:36:21	規制庁の伊藤ですはい。よろしく申し上げます。
1:36:36	はい真木ツジSE今の 16 ページのやつは何か必要、この発注必要なかったらもう青線で塗るとかいろいろわかりやすさの点に改善いただきたいと思います。よろしいですか。
1:36:48	北海道電力奥寺です。ここで説明したかったのは、五町で設置地盤にクールみたいなものが出てこないということが目的ですので
1:36:59	斜線ハッチングみたいなものは不要かなと思いました。記載を含めて修正させていただきます。記載といいますか、表し方を修正させていただきます。
1:37:30	うん。規制庁します。そう。そうですね。これ例えば、20 ページのところの補強の話ってというのは、例えば 19 ページのところの説明が、
1:37:41	平面図のところのハッチングがないんですね。
1:37:47	ではないですね。それは、ミウラがちょっと今日言った件もあわせてちょっと整合がとれるように、やっていただければと思います。よろしいですか。
1:37:57	北海道電力奥寺です。20 ページがいきなりどんと出てきて、わからないということなのでその案内含めて、どういう記載の仕方が良いのか、持ち帰って検討します修正させていただきます。
1:38:23	はい、規制庁じゃんと図平面線形関係会議室側、
1:38:31	規制庁の天田ですけどちょっと今までのやりとりで平面設計継続、
1:38:38	の考え方、
1:38:40	そしてちょ、ちょっと確認なんですけど、先ほどフジワラクラタこの資料 3 のナンバー43 の、
1:38:48	指摘とコメント回答が合っていないとか、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:52	あと資料 1 の方の 11 ページで重要度 12 で、アクセスルートが書いてないとかって話がありましたけど、
1:39:01	もともと、もともとの確認はですね既存の、
1:39:08	先ほどご説明あったように今の形状の線形からっていうよりは、既存の線形、
1:39:16	その決定の考え方だであるとか、
1:39:20	衛藤、そこから変えることによる影響がどうかとかって話、そういう議論をしてきましたと。
1:39:26	悠悠古藤なんですね。なので、
1:39:29	この 11 ページにそのアクセスルートツ怒ってありますけど、
1:39:33	ここ。
1:39:34	この指摘が、もともと、
1:39:37	でこの指摘事項 No. 10 ですね。
1:39:41	これの指摘が出た時、すなわち
1:39:45	ちょっとページ隠れてますけど 6 ページの No.10 は、
1:39:50	これはですね 3 月 3 日の指摘ですけども、
1:39:54	その前 No. 8、
1:39:57	この 9 月 30 日の近接構造物云々って話、
1:40:01	この、この説明、
1:40:04	をされたときに、
1:40:06	当時の
1:40:08	資料ではですね、第 1 優先から第 4 優先というのが書かれていて、
1:40:14	第 1 優先が構造共同で第 2 優先がアクセスルートほか、
1:40:18	第 3 優先が
1:40:20	スペース確保で第 4 優先もあるんですけど、
1:40:24	その説明として今こういう流れで来てるので、
1:40:28	ちょっと単純に 11 ページにアクセスルートを追加する。
1:40:34	ていうの。
1:40:36	ことではないのかなと思って。
1:40:38	出まして、
1:40:40	なので、
1:40:42	その辺りちゃんと考え方を、
1:40:46	再整理しますということなんですけど。
1:40:49	そういう認識にずれてないか、ちょっと確認をさせていただきますか。
1:40:55	単純に 11 ページに、アクセスルートツ以下、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:00	ということではない、ないですよねということによろしいですか。
1:41:35	北海道電力の高橋ですちょっと今、確認しますんで、お待ちください。
1:46:20	はい北海道電力の高橋です。前回のヒアリングの時に、そもそも平面形状を決めるに当たって、
1:46:31	滑らかにするとか何を重要視してやってるのかっていうようなことを踏まえて今回この線形の見直しについて
1:46:43	整理をさせていただいたと。先ほど言われたナンバー43のデメリットをメリットっていうところは、軍需
1:46:54	従前の防潮底の形状と、今回新たに作った形状、これについてのメリットデメリットの整理っていうことで平面形状を
1:47:04	決めたというよりもそのメリットデメリットはまた別で、整理をさせていただきたいっていう。
1:47:12	それを1枚追加するとか検討したいというふうに思ってます。
1:47:19	はい。規制庁一条です。私のまず理解を今資料としての理解かもしれないですけどもまず、
1:47:26	メリットデメリットがまず一番てっぺんに来て、じゃあ、メリットデメリット前提とならず、新しい膨張選挙はこういうふうに決めました。この既設防潮でガス新しくなった時にデメリットがじゃあ、
1:47:40	何が生じます。それは、
1:47:42	こういうのが抽出され、今後の他条文とかの方でデメリットが生じているところありますよねアクセスルートとか、いろいろそこら辺で、要はちゃんとデメリットについては、
1:47:53	影響ないように、強いてますよとかですね。
1:47:57	進んでそれはもう拾ってたん膨張選挙逸見先生に影響がないっていう、持ってくるのかどうかちょっとそこら辺の軸はちょっと整理が必要かもしれないけど一応そう私のイメージは、
1:48:08	そういう理解でおりました。
1:48:13	規制庁の天野諏訪わかりましたであれば、あれですかね。
1:48:19	6ページ、資料1の6ページの10番は、
1:48:23	これもともと第1優先から第4優先のうちの第1優先の構造共同。
1:48:31	のところについての各要員の重要度っていうことで重要で1重要度2とこの出てきたんですけれども、
1:48:38	その中に、
1:48:41	あれですか。
1:48:42	11ページにあるような、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:47	施工スペースの確保、従来でいう、優先順位 3 とか、
1:48:52	或いはアクセスルート追加っていう、従来で優先順位が、
1:48:56	入ってきて、改めてその整理し直すということであれば、ちょっとその趣旨が、
1:49:02	わかるようにしていただけると、
1:49:04	ちょっと混乱がないかなと思います。何か、従来の考えが生きた上で第 1 優先の詳細な説明をしているようにもちょっと感じられるので、
1:49:16	そこは、
1:49:19	改めてどういう 3 月さん、3 月 3 日の説明と、
1:49:26	その時の指摘事項を踏まえて、改めてどういう説明をされるのかについては、
1:49:33	ちょっとわかりやすく整理をしていただいた方がいいかなと思いますがいかがでしょうか。
1:49:43	はい北海道電力の高橋です。3 月の 3 日の時点で整理していた事項。
1:49:51	必要なものはこのページ 11 ページの方に追加する。そもそもその 3 月 3 日の資料から、今回こういうふうに見直しますっていうようなことをしっかり書いた上で、
1:50:05	説明数をつなげるような形で資料を作っていくというふうに受けとめました。よろしいでしょうか。
1:50:17	規制庁の間野です。趣旨は伝わってると思いますんで私からは以上です。
1:50:26	はい。平面線形形状の考え方当会議テレビ会議で参加されてる方、何かあれば、
1:50:37	よろしいですかね。はい。
1:50:39	そしたら、じゃ、次へとか。局部に関してちょっと今先行的にちょっと話がございましたが、いくつかちょっとさせていただきます。22 ページをちょっと。
1:50:50	お聞きください。
1:50:52	22 ページ先ほどちょっと話があって、
1:50:57	えっとですね、ちょっと
1:50:58	前回のヒアリングの時ですね、指摘をちょっと実行やってたのが外部事象に対する損傷モードを網羅するっていうことがちょっとあまり今記載がなくてですね。
1:51:12	これ、許可なんで方針さえあればいいのかなと思ってて具体的に言うと、3 次元の骨折公認でやるっていう評価。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:22	においてはどういうふうな協議会を設定するために損傷するのは曲げせん断なのか、圧縮被害とかいろいろあるんですけどもかく鳥栖言いたいのは設工認の中で、
1:51:34	そういった損傷モードを一応考慮して、今日限界設定指数の評価をするぐらいな方針めいたものがあるとよりわかりやすいのかなと思ったんですが、前回の平のコメントを踏まえてですね、この点いかがでしょう。
1:51:53	北海道電力の千葉です。コメント内容承知いたしました。損傷モードを考慮するで設計するところは実際には構造成立性の防潮での構造成立性の中で実施。
1:52:07	することを考えてございますけれども旨のこの資料に記載していくようなことを考えてございます。
1:52:16	規制庁内田です。ごめんなさい。今私各局の話をしてますので、
1:52:21	許可での話とは別ですよ。
1:52:25	私っていうのはのす設工認である。3次元解析の評価においては、
1:52:35	そす
1:52:37	はい。
1:52:37	まず許可でやる一、構造成立性の術やる一のはこれ従前の先行と通りですよ。3次元でやる時っていうのは、まだ滑りで、
1:52:49	やるのか。
1:52:54	規制庁の江寄です。3人やるのは、
1:52:57	ご自由っていうこととは思ってはいるんですけど、基本的に言うと物の考え方としては、
1:53:05	施工目地を、
1:53:08	設けること、適切な箇所に設けることによって、
1:53:13	この3次元的な水平にこの影響は軽減できますっていうんですよ。だから、道を作る。
1:53:21	ことで、別に3次元の解析は回避できるのか回避できないのか、3次元は何のためにやるんだって話で、基本的に言うと、その目地を作ることで二次元と同じような挙動しますよって言うてるんで、
1:53:33	それであれば、じゃあその目地の、
1:53:37	1は、
1:53:39	ピンからキリだんだけど、自主的に3次元で確認する。
1:53:46	だろうなと思っていて、それぐらいだと思っていて、それが適切にできていれば、2次元と同じ効果なんで、そのあと2次元で設計の結果で設計するとためには、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:58	だけど、基本的にそのときに、
1:54:00	さっき言ったように、ここにも書いてあるように、
1:54:03	施工目地に関しては、
1:54:06	水平 2 方向の影響、
1:54:08	は出てしまうので、
1:54:09	それに対する、
1:54:11	別の設計はしなきゃいけないってことですよ。
1:54:15	政治、そういうことだと思うんですねその辺が、
1:54:18	何となくこれわかりにくいなと思うんですけど、いかがですかでも大体、
1:54:23	女川の、例えば、
1:54:26	海水ポンプ室の周りに置いてある紙水撃とか、
1:54:31	それは設計さんしてるわけじゃないけども、いろんな断面を見た上で、ここではこういうような理事の設計をしていきますっていうような、
1:54:41	方針、解析モデルをこのような断面でモデルをね、解析モデルを考えて、その方向に対して直交する方向の断面に関してはどのように考え、
1:54:52	モデル化っていうかですね、断面とか考えて、
1:54:56	出てきた 2 方向の変位をどう処理しようとしているのか。
1:55:00	単なる絶対内輪にするのか。
1:55:03	車によって何か相対変位的に考えるのかとかですねその相談員に考えたときの、
1:55:10	2、
1:55:11	まつわる不確かさをどう考えるのかとかそういう方針で、
1:55:16	説明されてると思うんですがただ、何か計算しました、っていうことで持ってこられたって、我々としてきよ、まだ設置許可ですから、それはいいかどうかわからないし、
1:55:28	出てきた結果ではわからないので、結果っていう方法も基本的に、我々が適合性の判断ができるようなものかどうかっていうのを、まだ、
1:55:37	見ないとわかんないんですけど、基本的にはまずは方針を示していただくのが一つで、その方針によって、
1:55:43	今まで先行サイトで別の形かもしれないけども、
1:55:49	設計手法として、オーソドックスなものであれば、それは次、特に実績がないというわけではないと思いますんで、その辺がわかるように、
1:56:00	今後はしていただきたいと。ここで書く必要ないと思うんすよ。こんな簡単ところで、ただそこもそこでの考え方のアプローチがわかるような、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:07	考え方がですね、わかるようには書いていただきたいなと思っているんですがさっきの発言もですね。
1:56:13	多分そういう話で一緒かなと思うんですがいいんですね。
1:56:17	藤原さんの考え方も、
1:56:33	北海道電力の立田です
1:56:36	衛藤松戸このまま三次元の中に 12 ページの 3 次元解析評価とか記載させていただいてますけども、あくまでも二次元表 2 次元での評価が十分だと思ってますのでその辺の
1:56:51	3 次元の評価で明示位置を決めるっていうところがそこら辺が使うということですので、
1:56:59	その辺をですね、ちょっと具体的にちょっと表現するようにさせていただこうと思いますので、ちょっとこの書き方では、
1:57:08	読めないようなところをちょっと具体的に記載させていただきます。
1:57:12	以上です。
1:58:11	規制庁の大橋です。確認なんですけれども、23 ページに、
1:58:17	包丁てのにどこに目地を入れるかっていう、平面図がありまして、
1:58:22	赤伊井線が目地なんですけれども、
1:58:27	9、屈曲部の大体 JAS のところに赤い目地が入ってて、
1:58:33	左側の 12 号放水炉あたりの青いハッチングのところは、ジャストからちょっとずれたところに、
1:58:42	赤いイメージのラインが入ってると。
1:58:45	22 ページの説明だと、
1:58:49	その 23 ページの左側の、
1:58:52	POS12 号放水炉の
1:58:54	屈曲部からちょっと外れたところに赤いイメージを入れるっていうのが 22 ページの説明なんですけど、
1:59:01	この入れ方については、どういう考え方で入れてるんですか。お願いします。
1:59:11	北海道電力の千葉です。屈曲部における明治の入れ方なんですけれども、基本的には、この
1:59:19	生見 5 の方水路と 3 号の主水路の水路の横断部除いた屈曲部につきましては、明治の徒歩 latent 折点を結ぶように、ねじを設置することを考えてございます。
1:59:31	ただ一方、水路の横断部、とくのと、遠くの屈曲部につきましては、水路と直交するように、基幹コンクリートを

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:41	コンクリートを入れる予定でありまして、そのコンクリートは、水路に変荷重を作用させないように設置するんですけども、そのコンクリートのある部分については、目地を入れると水路に変荷重が生じることが想定されますので、
1:59:56	そのコンクリートを避けて、明示を配置しております。なので、水路の横断部につきましては折れ点と点を結ぶ位置じゃなくて、コンクリートを外した結果ちょっと見えとご意見からちょっと外れていきイメージを設置することを考えてございます。
2:00:11	以上です。
2:00:12	規制庁の大橋です。講師わかりました。
2:00:15	目地のところは一般的に取水盤が入ると思うんで、
2:00:20	実際
2:00:22	斜めにぶつけたところに止水版入れるって施工的には、ちょっとやり、
2:00:27	アジョイントつか、
2:00:29	ちょっとぐるっと一周須藤、そこワー発着とかそういう施工的なものがあるって、やりにくいけど、
2:00:37	できなくはないと思いますんで、それは後段でまた説明お願いしたいと思います。
2:00:43	以上です。
2:00:50	あ、規制庁の土岐ですが、多分ですね。
2:00:54	今後この取水路の設計の考え方、
2:00:58	これって、今日のやつは、あくまでも、
2:01:01	平面設計を、の話だからそれはいらないと思うんですが、多分目地はこの位置でいいかどうかという話。
2:01:09	は今後していかなきゃいけないと、実際詳細に決まる話はですね。
2:01:13	詳細な話はですね、
2:01:16	ここに行ってからだと思います。
2:01:18	ただ施工道を設定する考え方。
2:01:23	特にの設計方針に該当しますんで、
2:01:26	我々確認する必要があるなとは思ってます。
2:01:30	ていうのは施工目地っていうのは基本的には平面線形的に見たときに、
2:01:36	応力集中、
2:01:39	所を除外するっていうか、要は軽減するものではあるんだけど、一方で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:43	そう。
2:01:45	止水という観点からすると、弱部を作るということになってしまうので、そんなたくさん作らなきゃ。
2:01:52	作ることもできない。
2:01:54	という形で考えたときにどのような形で考え方で設けていくのか。
2:01:59	そういうような設計思想だとか、
2:02:01	サトウ施行時に言うそうですね。
2:02:05	全部一律にいっぺんにつくれるんですかってことで長い距離を
2:02:10	じゃなかった層、薄土肥日をまたいたせ公明準備部分ってのはどのような処理を考えて、一体性として考えるのかという話も出てきちゃうわけなんで、大体、
2:02:22	ああいうトレンチだとか、水路、
2:02:25	海水管ダクトとかいうのも大体 15 メーターとか 20 メーター単位で聞いてると思うんですけど、
2:02:31	そういった観点も確かあるはずだと思うんでせ、実際に実現可能な施工だ範囲と。
2:02:37	そういったことも踏まえて、何が本当にできて、実際にでも設計としてはどう考えないといけないのか、そういったことも踏まえて今後また説明ください。
2:02:48	ここの資料に反映する必要はないと思います。
2:02:51	いわゆる包丁での設計方針、
2:02:55	というところで多分整理されるんだと思いますんで、そのときまた説明ください。以上です。
2:03:03	北海道電力の田澤です
2:03:06	カルバートな線状構造物のネジの切り方とかですねその辺も踏まえてこの膨張での目地の切り方、その辺の更新を今後説明させていただこうと思います。以上です。
2:03:22	はい。規制庁藤原ですもう 1 個だけ現状確定しない地震津波による構造設計の法令事項のうち、他条文以外のものの 25、
2:03:33	2425 か、そこのちょっとコメントだけ出したいと思います。
2:03:41	規制庁大橋です。25 ページなんですけど、
2:03:45	左右に左に方針変更前とかあるんですけど、よろしいですか。
2:03:54	屈曲の話。いえ。
2:03:56	屈曲部の話のところで、確認があるんですけどよろしいでしょうか。
2:04:03	瀬下です失礼しました。沢野イシダさん、各局に関してお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:07	規制庁の石田です。屈曲部の話で
2:04:13	明示を設ける。まず最初に基本的なことでちょっと確認させていただきたいんですけども、こういう屈曲部のところで、
2:04:23	明示を設定することによって応力集中を避けるということなんですけれども、これはこういう特に、
2:04:32	複雑形状のところに設けた目地っていうのは、その両者でもっての変位っていうものを、が発生する可能性っていうのは、
2:04:44	そういう可能性っていうのは考慮されるんでしょうか。まずちょっと最初の確認です。
2:04:54	北海道電力の辰田です。包丁て自体は一体で動く、変位すると考えてございます。以上です。
2:05:07	そうすると、まずその明示を聞いたところの、両者でもって、相対的な変位が生ずるということは、考えない。
2:05:19	という理解でよろしいでしょうか。
2:05:21	北海道電力の立つその辺の水平 2 方向の間、変位は出てくるとか考慮しますけども、
2:05:32	構造物としては一体で、
2:05:36	挙動する観点だ。
2:05:46	あ、すみませんちょっと今音声もうまく繋がらなかったんですけども、私が確認をしたかったのはですねそういうようなところで、
2:05:56	構造物というかですね局長のところ目地をつけるところの変位のようなものが、仮に生じうるといことであるとですね、
2:06:08	今度、さっき水素の
2:06:12	装置というか、止水の処置の仕方っていうのは、部位とか、そういうところによって、幾つかのやり方、
2:06:22	ていうのが、つまり、いつも同じような手術の方法だけではなくてケースバイケースでいろんなことが考えられる考えていくということなのかなというふうに、AII、
2:06:35	少し思ったんですけどもそういうものなんだろうかとどうだろうかということなんです。
2:06:59	工藤電力の田澤です。ちょっと最初の質問にあまり答えてなかったところがございますので、ちょっと
2:07:08	もう言い直しをさせていただこうと思いますけども、このセメント改良度は地盤、基礎岩盤まで掘り下げていった以降、岩盤と一体となっておりますので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:19	その辺の挙動はですね水平 2 方向を考慮するものの、岩盤と同じような挙動を示すということで、一体ということを申し上げました。
2:07:30	その中で
2:07:33	イメージの考え方は、ひずみは、セメント改良度自体のひずみを集中するところを明示で、
2:07:41	この干渉させ干渉というか
2:07:44	売り込ん逃がしてあげようという構造を考えてございます。
2:07:49	答えは以上になります。
2:07:56	はい。規制庁の石田です。今のご説明ありがとうございます。そうすると、
2:08:04	私が確認したかったのは、止水の
2:08:09	招致というかそれをやるときに、その相対的な変位のようなものが、仮にあったりするとですね、止水のやり方っていうのも、いろいろケースバイケースで考えなくちゃいけない。
2:08:22	でしょうかどうでしょうかということ伺いたかったんですが、そもそも、今のご説明からすると、幾つものそういうものがケースとして考えられるものではない。
2:08:32	というふうに理解しましたけど、それでよろしいでしょうか。
2:08:39	はい。北海道電力の田澤です。その理解です谷田部たり止水目地を入れるという設計にはならないということをイメージしてございます。以上です。
2:08:54	北海道電力の高橋です。今ご質問は、その目地のいろんな場所で方法が変わるのかどうかという話をされてたと思うんですけど、やたらめったら入れるっていうわけではなくて、はい。あ、すみません失礼しました同じ構造、同じ止水目地の、
2:09:10	構造を今考えてございます。
2:09:13	いろんな明示の方法があるという、いろんな目地が出てくるというわけではございません。
2:09:21	はい、わかりました。いずれにしてもその辺、詳細につきましては、今後の議論の中でご説明いただきたいと思います。私からは以上ですありがとうございました。
2:09:34	恩田。
2:09:35	ご説明いただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。
2:09:50	多分規制庁大橋です。
2:09:51	25 ページの話なんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:54	左が方針変更変更前で右が方針変更後で、25 ページです。
2:10:00	これちょっと記載の適正化ん程度の話なんです、右側の方針変更後に赤枠で、
2:10:08	既存膨張て並びに新設する防潮ての外側に設置する保修事務所及び訓練棟は撤去するって書いてあって、
2:10:15	ちょっとそれが具体的に何なのかよくわからないので左側の方針変更前に、その撤去するものをちょっと書いといて欲しいなっていうのが、
2:10:25	ちょっと要望です。どうでしょう。
2:10:31	北海道電力の千葉です。コメント内容承知いたしました左側の図に図面、
2:10:38	既存防潮ての位置やその
2:10:40	補修事務所訓練等の位置等を提起するようなイメージに修正いたします。
2:10:45	以上です。
2:11:05	規制庁ちゃうんです。そしたら会議室側で今の
2:11:09	屈曲部後 2 時 45 ページに関して、よろしいですか。はい。あと、ウェブで参加の方で、今、結局あと 20 日、
2:11:21	5 ページ。
2:11:22	確認等ございますか。
2:11:25	よろしいですかね。はい。
2:11:27	そしたらちょっと次の他条文とかアクセルとか茶津に入る前にちょっと 2 時間ほど時間が経過しましたので、ちょっと一旦休憩を挟みたいと思います 10 分程度ですから、
2:11:40	10 分休憩です。
2:11:46	はい、規制庁フジワラですそしてヒアリングの方を再開したいと思います。それでは
2:11:52	どう、26 ページ以降の茶摘みエトンネル以外の話についての質疑を入りたいと思います。
2:12:04	原子炉規制庁の宮元です。まず、な詳細確認する前に、26 ページ、再確認で、
2:12:16	この一番最後抽出された事項についてっていうところから書かれていて、事業者として認識としては平面線形に影響タテダ与えることはない。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:26	要は各条文の適合性については、今現状考えている平面性形状に影響を与えることはないという整理を、結論としたというふうにして、認識でよろしいでしょうか。
2:12:43	北海道電力の高橋です。我々の確認の中においてまずはその海側の線形は変えなくてもという結論に至ったんですけれども、
2:12:54	一方でまとめ資料含めて、すべて各場を出してるわけではございませんので、その方針も認められたっていうわけではないと我々も理解しますんで、
2:13:06	そこは逐条の中で、しっかり説明をさせていただきたいというふうに、整理をさせていただきました。
2:13:13	はい、わかりました。私の方も事前にある程度見ていて前回言われた通り竜巻についてはしっかり書かれていて、例文としても私の方でも確認した範囲と同じかなと思っています。
2:13:26	で、それでちょっと細かいところでまず確認なんですけれど、
2:13:32	31 ページ。
2:13:36	降水の防護に関する基本設計方針というところで、
2:13:40	ですね、これどっかのページに
2:13:44	排水工の位置が書かれている。
2:13:47	絵があったと思うんですけど、48 ページから 48 ページです。
2:13:53	これじゃないかと。
2:13:56	集水ますか。
2:13:57	54の方がわかりやすいかな。
2:14:01	10 メーター集水ます。
2:14:05	基本的にこの降水は排水経路で、
2:14:10	排水廃止するという前提になっているので、
2:14:12	このTP中の集水柵、54 ページであったり 55 ページのわかりやすいかな。
2:14:24	この3ヶ所だけに期待している設計に、
2:14:29	現状なってるという認識でいいですか。
2:14:35	はい。北海道電力黒沼です。そのご認識で結構です。
2:14:41	以上です。
2:14:43	ちょっと細かいこと言うと、フラップゲートとかそういうものは使わないということですかね。
2:14:54	北海道電力村島でございます。今ご指摘ありましたTP10 メーター盤の集水柵の下流にフラップゲートが設置される予定でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:06	わかりました。私の認識、私加来西方の集水その下流は別にいいんですけど、遠い他社とかでよくちょっと、フラップゲートと呼ばれるものが、
2:15:17	地上面についてる場合はあるんですけど翁長と、とともにの場合はそれが見つからないという認識でいいですか。
2:15:24	はい、そのご認識で結構です。
2:15:27	はい、わかりました。ちょっとこれは降水のときに、確認は今後していくと思うんですけど、この集水桁にどの程度期待しているか要はその右が集水排水量がこれ、図がこれまでのまとめ資料とかで読めなかったの
2:15:43	で、
2:15:43	要は、
2:15:45	この3ヶ所のうち、
2:15:47	3ヶ所にどういう割合でね、排水を期待しているのかとかそういうのがちょっと全然わからなかったの
2:16:00	のでその部分についてはこの個別の審査で説明するようにお願いします。ちょっとそれを記録として残していただければなど。
2:16:00	個別の中でちょっと説明してくださいということです。よろしいでしょうか。
2:16:06	北海道電力村島でございます。承知いたしました。この集水ますに関しましては最終的にはですね施工の10メートル盤の敷地を、
2:16:17	流下するモデルを組んでですね、周スイート排水をきちっとできるということを確認してございますので、こちらに関しましては、後段のご説明で示したいと思えます以上です。
2:16:32	はい。ありがとうございました。あと40ページちょっと、確認です。
2:16:38	竜巻に関しては一応30メートル要望頂点から30メートル循環水ポンプ室建屋かな、10月トウペ立山で30メートルっていう、
2:16:48	一番厳しいところでも30メートル以上あるという認識でいいですかね。
2:16:56	北海道電力です。そのご理解で結構です。はい。
2:17:01	現状まだ包丁ての高さっていうのが決まってないと思うんですけど、それをもってしても余裕があるという認識でいいですかね。
2:17:12	はい。
2:17:14	はい、わかりました。
2:17:17	あとですね。
2:17:19	ちょっと、
2:17:24	あとすいません41ページにいいですかね。
2:17:32	これも個別の時に多分そのもう一度確認すると思うんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:36	これ外部火災のところの応答予防散水のところ記載されていて今現状、こういう経路かな、
2:17:45	トンネルを通っていく経路なんですけど、
2:17:48	大和門からもここは行けるようには見えるんですけど大和門からこの場所でいけないんですか。
2:18:04	北海道電力の平田です。大和文の方は今、検討中事項とはなってると思いますけれども、現状のルートでも、アクセス可能。
2:18:14	ということになってます。
2:18:17	すいませんちょっと確認したかったの現状のルートは特に問題にしてるわけではなくて、外山土門を使ったルートでもこの予防散水っていうのは可能になるんですかという質問で、
2:18:28	今現状じゃそこは検討中なんですかね。
2:18:34	北海道電力の平田でございます。
2:18:37	アクセス、ルートとして検討中という形になってございます。整地柳生等ののみの時間算出ということで確認してございました。
2:18:50	すいませんちょっと私の質問が、
2:18:54	あれでしたかねわかりにくかった。別に現状これ、一番早くできる。賛成ルートってのはこれで構わない。これってこれで確認するんですけど、今回大和本。
2:19:05	藤から来るルートというのを今検討されてるんですけど、そこを通ったとしてもこのモニタリングポストっていうのは、行けるようになるんですかねっていう質問なんですけどそれはどんな。
2:19:16	北海道電力の高橋ですけれども、平田君大和文ルートを今検討中っていう、回答しましたけれども、実際その大和もう通って、外に出て、堀株から入港して、
2:19:30	このモニタリングポストに、
2:19:34	予防散水ができるかできないかっていうご質問だと思うんですけど。
2:19:42	はい他どう電力ヒラタです。アクセス可能です。
2:19:47	はい、わかりました。はい。
2:19:51	あとですね、
2:19:56	すいません。
2:19:59	ちょっと今回の資料になかったんですけどこれ口頭でいいので教えて欲しいんですけど。
2:20:05	船舶の衝突 6 条で言う船舶の衝突で、今までの資料の中だと敷地前面の護岸取水口呑口の影響の有無ということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:16	要は敷地前面の防波堤なのかな。
2:20:20	防波堤だから 40 ページで言うと、
2:20:23	その数、この下に見えないんですけど、
2:20:27	ここの部分の構造っていうのは、
2:20:30	現状変わらないんですかね。
2:20:42	新規性基準の認可にあたっては、この防波堤っていう形は変わらない んですかっていう人。
2:20:51	北海道電力の高橋です。今新規性基準においてもこの防波堤の形状 については変わらないというふうに考えているところでございます。
2:21:02	はい、わかりました。
2:21:05	あとは、方針とかあの辺は後ろの資料で確認した限りはよく確認されて いると思いましたので特にす
2:21:14	追加の確認等はないんですが、あと、
2:21:18	してますちょっと思っただけ。
2:21:24	54 ページ行ってもらっていいですか。これちょっとアクセスルートの話と は別で、
2:21:31	森林火災の他、防波というか外部火災の影響でこの
2:21:35	この防火隊ってのができると思うんです、今現状ね。
2:21:40	この防火対応域にしているのはこの今度でできる茶津トンネルの、
2:21:47	後ろ側、
2:21:50	ここの構造というのはちゃんとトンネルとかを作ったとしてもこの防火体 の形っていうのは全く変わらないという認識でいいんですかね。
2:22:05	電力の村島でございます。今、
2:22:10	ご指摘いただいたのは 54 ページの、この点線が合意されているエリア のトンネル部となっているところの、
2:22:22	これから設置しようとしている茶津トンネルと、その上にある赤い防火体 のラインが近いので形状が変わらないかというご指摘でしょうか。
2:22:35	わかりました。現状はですね、ここにですね国道が跨っておりまして、国 道の南側で、
2:22:45	敷地内を通行するように、経路を組んでおりますので、現状計画におい ては防火THAIの形状は変更なしと考えております。以上です。
2:22:57	はい、わかりました。
2:23:05	と、あとは、ちょっと資料に基づいてちょっと何個か確認させてください。
2:23:10	48 ページ。
2:23:15	48 ページで変更前変更後の、まず図があるんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:20	いやこれ個別の審査にならないと明確に細かいところまで我々も確認できないんですけど、
2:23:26	まず保管場所、
2:23:29	この 40 メーターって書いてあるのかちょっと 40 メーターの保管エリアがなくなってるんですけど、これはどこに行ったんですか。
2:23:41	北海道電力の中瀬です。46 メーター昇降車庫エリアこちら
2:23:48	平成 29 年時点では保管場所と整理していたんですけども、
2:23:55	基金の審査知見で女川さんが某方
2:24:00	保管場所、
2:24:02	に対する外部火災の影響、
2:24:05	そういったところも整理しております、そういった最新の審査知見を踏まえ、
2:24:10	46 メーター車庫については 3 号再稼働時点では使わない。
2:24:15	こととしております以上です。
2:24:19	宮本です。少し質問が、質問最後、各自 72 ページでまずちょっと確認し方がいいかもかもしれません。ページ数バラバラで申し訳ない。
2:24:30	今言われた 46 メーター社会、車庫エリアの話は、それやめたということは認識してるんですけど 46 メーターの車庫エリアを、
2:24:40	止めたことによってその入れてたものを入れる予定だったものはどこに移動したんですか。
2:24:49	はい。46 メーター斜交に置いていたものを 3 号設備としては
2:24:54	緩和設備が 2 台あるんですけどもそういったものは 1 台は 12 号北側 31 メーターエリアというところで 12 号炉の真ん中にある
2:25:07	ところなんすけどこちらがちょっと過去から比べてちょっと横に伸びているということと、
2:25:12	あともう 1 個が 2 号東側 31 メートル B エリア。
2:25:18	もうこちらもちょうと保管場所をちょっと延ばして、こちらに保管しているという状況でございます。
2:25:26	はいわかりましたここは車、防潮での平面設計と直接関係なく
2:25:33	最新知見に合わせてこの辺は変更しているという認識でいいんですかね。
2:25:40	北海道電力のアクセスご認識の通りで防潮低とは関係なく、最新の審査知見を踏まえた対応ということでございます。
2:25:50	はいわかりました。あとですね、
2:25:53	ちょっと確認したかったのはこの同じページの中で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:25:57	3号スクリーン室の、
2:25:59	脇脇というか、今回その次のページの73ページの、
2:26:05	1番目のヒガシ 井川ルートっていうのができたせいで、この
2:26:10	なくなった設備が設備というか建物があると思う。これ、これは何、何が何の設備があったんですかねこれ。
2:26:22	相田電力の村島でございます。今ご指摘いただいた点73ページの東側ルートと記載している、上に31メートル盤に上っていく。
2:26:34	アクセスルートの左側にあった建物ということでございます。はい。そこにはですね3号総合ということで、メンテ用の資機材を入れてあった建物がありましたけども、
2:26:49	この法面と干渉しますので、建物自体を撤去しています。
2:26:54	以上です。
2:26:56	はい、わかりました目、メンテ建屋とか倉庫をて基礎設備、設備というか設備があったわけじゃなくてそこがあったという認識でいいですかね。
2:27:06	北海道電力村島です。はい、ご認識の通りで結構です。以上です。
2:27:25	すいませんあとで、
2:27:30	33条の保安電源関係で、
2:27:34	275kVの開閉所から藤堂というのが多分あると思うんですけど、
2:27:43	今回、ちょっと図がついてなくて申し訳ないんですけど、
2:27:48	と、
2:27:49	何の図で見たらいいかな。
2:27:51	多分54ページの図でいくと、上の特高開閉所かな。からな、伸びて、
2:28:00	藤藤堂みたいななんか、3号機の脇まで伸びてきてるやつがあるんですけど、
2:28:07	これ防潮での平面設計とか地盤改良とかによって、この藤堂というのは、特にいじる予定はなく、ないという認識でいいですかね。
2:28:35	電力の仲です。衛藤。
2:28:37	みんな5kVから3号建屋周辺までの、
2:28:43	どうぞみたいなものにつきましてはス包丁での再構築に伴う
2:28:48	対応等はないと考えてないとしております。
2:28:52	はい、わかりました。
2:28:55	あとですね、
2:28:58	ちょっと、
2:29:11	あとすいません、ちょっと細かいことで49ページ。
2:29:17	変更前変更後で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:22	ホースの敷設が急に鋭角になっているように見えるんですが、
2:29:27	これはなぜこういう形になったんですかね。
2:29:31	北海道電力の中瀬です。こちらは、
2:29:36	59 ページのお願いいたします。
2:29:41	アクセスルートの周辺構造物の損壊のところなんですけど、
2:29:49	もともとのルール、
2:29:50	東條にですね 3 号機の既排建屋、
2:29:54	の倒壊影響があることが先行の
2:29:58	反映でわかりましたのでもともとのルートは
2:30:02	アクセスルートとしては使えないことがわかりましたので、それを避けた、2 号機側に寄せたルートに変更しております。
2:30:13	宮尾です。ちなみに昆こんな計画にホースを曲げるんですけど、
2:30:20	こ給水ポンプから水を送る時にこの鋭角っていうのは、
2:30:24	損失等考えたときにこの構造というのはこの形っていうのは成立するんですかね。
2:30:36	本店より北海道電力市谷と申します。
2:30:39	鋭角に曲げる構造の部分については、
2:30:45	何でしょう、エルボー剤みたいなものを入れて曲げるっていうことを、スルーはずです。
2:30:55	曲げ過小なんかも踏まえて、工認では要領等、
2:31:03	要は圧損影響、羊蹄影響みたいなものが生じるはずですから、曲がり箇所なんかも踏まえたように、
2:31:12	計算をする予定でございます。
2:31:17	宮尾です。エルボ入れるのはここだけでいいですかねそれとも他も何ヶ所もあるんでしょうか。
2:31:25	何ヶ所か入れる。
2:31:28	はずです。或いは、緩やかに曲げて、
2:31:33	敷設する場所もあると思いますが、間借り箇所に応じた損計算をする予定としてございます。
2:31:43	わかりましたこれは個別審査の中でその辺はよく説明していただければと思います。それはちょっと記録で残しといていただいて個別、私ちょっと今言ってるのは今回の会合で全部説明しろって言ってるわけじゃなくて、
2:31:55	今後個別で資料確認等をしていく中で、しっかりこの辺は説明してくださいということですのでよろしく申し上げます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:05	北海道電力 1 単位でございます。承知いたしました。ありがとうございます。
2:32:18	65 番、これ、
2:32:22	個別、
2:32:27	65 番のアクセスルートのところだけ
2:32:30	今日答えるかどうかは別としても確認させてください黄色の部分 51 メートル倉庫車庫エリアのアクセスルートの周辺斜面ということで、
2:32:39	斜面が崩壊するものと想定し車両の運行に必要な道路幅を総加工できるか確認すると。
2:32:46	これ確保できなかつたら斜面削るんですかね。
2:32:52	回動電力なくすです。斜面の評価をして、ルートの必要幅確保できない場合は、
2:32:59	重機ホイールローダーですけども、こちらで撤去することを想定しております。
2:33:04	以上です。
2:33:05	わかり
2:33:07	これは今日別に回答していただく必要はないと思うんですけど、68 ページも多分その辺の話が書かれてると思うんですけど、有効性評価において、要はホイールローダーとかの、
2:33:20	撤去っていうのが多分先行であまりないと思うんで、
2:33:22	ないと思います鉄板ルートが 1 ヶ所あってそれ以外にもう 1 ヶ所あってそこはもしかしたら、斜面が崩れる可能性があってホイールローダーとかで時間を計算するというのがあると思うので、
2:33:35	泊の場合このホイールローダーなりその有効性評価上で期待する道路でそういう、要は想定される。
2:33:44	想定されるものが本当に時間的な換算ができるのかっていうのが、
2:33:49	チャレンジとしてあるんだったら事前に早く説明していただいた方がいいかなと思うので、その辺はちょっと個別の説明の時にしっかり聞いて説明しておいた方がいいかなちょっと私、
2:34:01	この 65 ページだけだとちょっとわかんなかったんで、有効性評価上のアクセスルートにはそういうものがなくて、それ以外のアクセスルートとして期待しているところには、
2:34:11	このがけ崩れガス掛けて斜面の崩壊が想定されるっていうのと、これどちらなんですかね。
2:34:19	ウエダ電力の中津です。衛藤。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:22	有効性評価上で期待している車両が泊は主に
2:34:28	31メートル盤といって12号機の背面にあるところと、あとはもう1個がもう1セットが51メートル車庫ということで
2:34:39	崩壊する可能性、
2:34:41	えとにセットを用意しております、もう片方が51メートル、車庫エリアに保管しているというところでございます。なので31メートル盤の方につきましては
2:34:52	復旧を要しないんですけれどももう1セットにつきましては、現状復旧を必要というところでございます。
2:35:00	あと
2:35:03	仮に復旧等ができなくて有効性評価に影響を与える場合につきましては、斜面を撤去して影響を与えないようにすることもそう検討しております以上です。
2:35:15	はいわかりました。今の内容であれば、個別の審査の中で個別の確認の中でしっかり説明いただければなと思います。
2:35:26	あと、76ページに行きまして、これちょっとさっきの繰り返しで申し訳ないんですが、
2:35:39	多分これは大和と大和。
2:35:42	もう通過してくる、通過していく来るルートだと思うんですけど、
2:35:48	この寮から社宅こっから入ってくる部分と、これってのは車両の車両もそれなりに通行できるラインというか
2:35:59	ものなんでしょうか。
2:36:06	北海道電力古谷でございます本店からお答えいたします。
2:36:11	ここの76ページの寮社宅からこう上がっていくルートなんですけれども、
2:36:19	例えば普通車両、普通の車ですねとかですね、あとトラック、中型バスぐらいの
2:36:29	通行実績がございますまた
2:36:32	冬季にはです、除雪車両で除雪もしておりますので、ある程度の車両が通れるというふうに確認してございます。以上です。
2:36:43	はいありがとうございます。これ、ちなみにこれ、あれですか国庫、県道、市道、
2:36:48	国道、国道ではないと思う。多分、はい。
2:36:52	ちょうどちょ、そん村道とか、要は普通の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:57	市町村の道路ってということで市私有地ではないとですね。はい、わかりました。
2:37:05	あと、これ 78 ページのところこれも個別で、今後確認しますけど、
2:37:11	このモニタリングポストが膨張して野間浦に来るっていうのが、
2:37:16	その
2:37:17	ここで書いている。
2:37:19	三つ目の丸の中の二つ目の矢羽根で、
2:37:24	放射線量の解析法という影響が小さいことっていうところが、この膨張 ての後に、
2:37:30	モニタリングポストを置くことによって、
2:37:33	小さいことを確認しているプラントって先行であるんですけど、
2:37:44	北海道電力の金岡です。
2:37:47	すいません先行電力での
2:37:52	と確認実績はちょっと把握してなかったんですけども、弊社の場合は 膨張てのを、
2:38:00	プラント側から防潮底を介してその裏側に配置する予定ですとなるとち よっと影になるような形になりますので、影になったとしても、その遮へ いの的な、
2:38:13	影響がないかというようなところを確認する予定でおります。今のところ はですね、直接線、はちょっと影響があるかもしれないんですけども それよりも、
2:38:26	確か 10 倍ぐらい大きいスカイシャイン、そちらの方が支配的になります ので、そちらの方の感度は十分に有するというような事前確認はしてま すのでそこら辺を、
2:38:36	個別条文で説明させていただこうと思っております。以上です。
2:38:41	宮尾ですわかりました要は変更前は防潮庭の真上に置きますよって いったものに対して、今回は真上じゃなくて後ろに置きますということで、 従來說明してた内容とはやっぱり変わると思いますのでそこは個別の 審査の中で、
2:38:56	個別の確認の中で、どう等が本当に説明できるかっていうのが、気にな るところですのでそこをしっかりと説明的に準備をしてください。
2:39:08	北海道電力金岡です。拝聴いたしました。
2:39:17	そうですね。
2:39:40	規制庁深山です。あと、特にその個別条文でどうこうってわけじゃない んですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:52	資料上ちょっとません。
2:40:00	有毒ガスを6条の条文に入れられてるところが多いんですけど、バックフィットのやつって26条側になるので、
2:40:08	整理を間違えないようにしてくださいねっていう、いろんな資料に6条を入れて、6条は確か有毒ガスあるんですけど、バックフィットの有毒ガスっていうのは26条と、
2:40:19	戸叶教授清側になりますので、
2:40:22	少し資料にそれが間違いがないようにしていただければなと思うんですけど、よろしいでしょうか。
2:40:30	北海道電力黒沼です。
2:40:32	有毒ガスのバックフィットは26条ということで、
2:40:37	識別して整理するようにいたします。
2:40:40	以上です。
2:40:42	はい。とりあえず以上です今の、今までちょっと私が言った話っていうのは基本的には個別条文の中でしっかり確認説明していただければなと思いますので、その辺しっかり準備をしていただければなと思います。ちょっと私の方は以上です。ちょっと他、どうぞ。
2:41:00	北海道電力の高橋です。SAB関係、それからバックフィット関係、スケジュール的に今、グループ1グループ2グループさんということで、いつご提出するっていうスケジュール調整させていただいてますんで、
2:41:15	その時にですねしっかりご説明できるように準備をしたいと思います。
2:41:21	以上です。
2:41:31	規制庁大橋です。
2:41:33	64ページの、
2:41:35	先ほど宮本からちょっと話がありましたアクセスルートについて、
2:41:40	ちょっと確認なんですけれども、
2:41:45	違う。
2:41:47	すいません65ページ。
2:41:50	65ページの、
2:41:53	左側の評価方針のところの二つ目の丸で、51メートル層厚車庫エリアのアクセスルート、
2:42:01	の周辺者名は崩壊するっていう前提で考えるということなんです、
2:42:06	右側の図で見ますと、道路の上側にも斜面があるんですけど、
2:42:10	アクセスルートの下側にも斜面があって、
2:42:14	アクセスルートの下側の斜面が崩壊するっていうことは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:42:17	アクセスルート上 2 土砂が落ちてくるっていう話じゃなくて、
2:42:22	路盤が公開して道路に、
2:42:25	荒学とか、そういうような形になっちゃうんですが、そうすると、ホイールローダー持ってくるとか、そういう話にならないんで、
2:42:34	そういう対策をするというようなことでいいですか。お願いします。
2:42:42	回動電力の中津です。
2:42:45	51 メーター車庫エリアへのアクセスルートのうちの敷地と斜面の対応をどうする。
2:42:52	つもりなのかというご指摘と認識しておりますこちらにつきましては、
2:43:00	評価を、周辺斜面の安定性評価を実施するのか、もしくは崩壊を前提とした対応するのかにつきまして、
2:43:09	個別の審査の中で説明させていただきたいと考えております。以上です。
2:43:15	規制庁蜂須賀大橋です。小部通に説明ということで、承知しました。あとこの図でちょっとよくわからないのは、先ほどの、
2:43:24	51 メーター
2:43:26	エリアへのアクセスルートの横に、
2:43:29	オレンジ色のハッチングでしてある線が、
2:43:32	あってそれ、それ等緑色の斜面のハッチング等、その関係がちょっと
2:43:39	ズーを讀ん見てもわからないんでちょっと説明していただけますか。
2:43:56	すいません北海道電力の中瀬です。もう一度確認させていただきたいんですけれどもオレンジ色の斜線というのは
2:44:03	すいません青いアクセスルートの横にある、
2:44:08	細井、細井細井、広江黄色ですかね。
2:44:13	その日、
2:44:14	戦場になっているのと、
2:44:17	緑色の斜面のハッチングしてあるところとの、その関係がちょっとよくわからないです。
2:44:30	北海道電力の村島でございます。今ご指摘いただいたところ判例としてキタニす。下に記載されております周辺斜面及び、
2:44:40	敷地、下斜面と書いてある緑のところとは別に、アクセスルート近傍に、この図でいきますと左側のところに、
2:44:52	椎野字で記載されているような黄色いところとの識別という観点でのご指摘と認識しました。そこに関しましては、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:45:03	緑のところは、斜面、単純にアクセスルートから下に下るような斜面のところでございます、逆に黄色いところはですね、
2:45:14	アクセスルートオノ近傍に少しくう持ってあるような斜面になります。
2:45:20	なので、先ほど中瀬からご説明させていただきましたけども、その黄色い部分がアクセスルート側へ、補崩壊によって土砂が流れてくるような状況であればですね、
2:45:32	あらかじめ削ってしまうという対策を検討していますというご説明をさせていただきます。
2:45:40	回答になってますでしょうか。
2:45:42	すいません本店、瀬川ですが補足してもよろしいでしょうか。
2:45:47	普通、
2:45:48	すいません今はですね浦島さんの方から持ってあるというお言葉ありましたけれど、こちらは木戸斜面となっております、盛ではございません。こちらの黄色の範囲の滑る方向が、
2:46:01	青線、買う側でして緑側の斜面は棟でサカイされて、斜面の滑り方向としては逆方向になりますので、黄色が塗ってる範囲が、
2:46:14	この周辺斜面という定義。
2:46:16	塗った範囲となります。以上です。
2:46:26	規制庁大橋です。場所は何かわかったんですけど、
2:46:32	そうすると一号二号炉の背面の緑色のハッチングって、これは関係。
2:46:40	ない斜面かって言えば、関係ある斜面なんだと思いますんで、
2:46:46	あまり細かい話は、後段の方で、
2:46:50	改めてせ、
2:46:53	個別でもう1回、説明していただければと思います。
2:46:58	このページは65ページは以上です。
2:47:02	能力の方で承知いたしました。
2:47:05	あとちょっと記載の適正化的な話なんですけど、
2:47:09	次の66ページの沈下の話が、
2:47:13	9、説明してありますけれども、
2:47:18	66ページの左側の方で、
2:47:21	図面の方に段差の赤い破線があるんですけど、
2:47:27	地下構造物の右側の方は段差が発生してて、左側発生しないっていうのは、これ何か意図がありますかお願いします。
2:47:39	北海道電力の阿久津です。衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:47:43	ご指摘の通り左側にも発生するものと想定しておりますので図面の方修正させていただきます。以上です。
2:47:50	規制庁の大橋です。そのようにお願いします。
2:47:54	あとこれもちょっと細かい話なんですけど、71 ページのところ、
2:48:00	71 ページの、
2:48:04	ページの上カラー、4 行目ぐらいのサブタイトルで、包丁での追加誘導向上対策による影響って書いてあって、ここだけ。
2:48:14	追加ってという言葉がついてるんですけども、これは 1 回誘導向上対策をやった上で、さらに追加で、
2:48:24	二つ目の、
2:48:25	何か対策をやるっていうそういう意味の追加という言葉ですがお願いお願いします。
2:48:59	両電力のなくすです。こちらの表現が
2:49:03	紛らわしい記載となっております申し訳ございませんへの誘導対策、誘導向上対策をした後にさらに追加するという意味ではございませんので記載の適正化をしたいと思います以上です。
2:49:15	規制庁大橋です。お願いします。大橋からは以上です。
2:49:23	規制庁藤原です。私の方から 1 点だけ 66 ページのところ、
2:49:30	この右下の方に、次山に覚えて掘削した箇所っちゃうのがあって、図というのは漫画の図だと思ってますが、漫画の図とはいえこの字大和
2:49:42	埋戻し別府のNって書いてあるところ、結構斜めのってとこですねここ、結構何か急になっていってですね。
2:49:48	チン改善なんかこう滑っちゃうようなちょっと印象をちょっと持ってしまうますので、これは今後の個別の中でと思うんですけども具体的にこういうふうな傾斜があるところというのは、ちゃんと図を示してもらって、
2:50:01	進めるか進めないかとかですね、単純にその沈下だけを考慮すればいいのかとか、そういう実例をもってちょっと説明いただけるようお願いいたします。この点いかがでしょう。
2:50:17	北海道電力の赤瀬です。ウチヤマに勾配を設けて掘削した箇所につきましては
2:50:23	すでに泊の敷地のところで抽出しておりますので、その状況も踏まえて図の方も修正したいと思います以上です。
2:50:33	はい。規制庁伊原ですわかりました。そしたら今、雑入購入等以外のところのお話につきましてははい、お願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:50:43	すいません、ちょっと聞き忘れてましてちょっとすでに説明があったら申し訳ないで 69 ページのところの、
2:50:54	蒸気発生器の注水確保と燃料補給のところを書いてあるところで、
2:50:59	制限時間の 6 時間 20 分の 20 本赤くしている理由を教えてくださいませんか。
2:51:05	北海道電力の那須です。こちら前回の
2:51:10	第 1 回目のヒアリングの時に記載を、15 分と記載していたんですが、正しくは 20 分でしたので記載を修正させていただきました。以上です。
2:51:21	ミヤモトですけどそれはあれですかこれ、これまでの審査内容の範囲が間違っていただけであって今回新たに計算し直したというわけではないというですかね。
2:51:32	電力のなくすです。これまでの評価を変えたというわけではなくって前回の資料が間違っていたというところがございます。以上です。
2:51:42	はい、わかりました等、すいませんちょっと、あと今後、
2:51:48	のこともあるので、72 ページもう 1 回、教えて、教えてというか今後しっかり説明書を知って欲しいんですけど、
2:51:56	先ほど説明されたように、既許可での許可、先行先行プラントでの審査実績を踏まえてこの位置を変更したり倉庫の位置を変更したりいろいろされてると思うんだけど、
2:52:11	これ当然
2:52:13	すでに審査済みっていうところから相当動かしているんで、そうするとその成立性っていうのは、
2:52:20	本当なのかなっていうところもあるので、
2:52:23	その辺はしっかり説明をしていかないとこれほど変わってるとはちょっと私も思っていなかったんで、特に保管場所の変更がアクセスルート以外に保管場所の変更が、
2:52:36	相当数あると思うので、そこはしっかり説明いただけますかね今後、
2:52:42	北海道電力の中津です。ご指摘の点承知いたしました。衛藤。
2:52:46	管轄設備の保管場所につきましては、最新の審査知見を踏まえて、
2:52:53	保管場所の設置場所でしたり、間が設備の配置場所見直しでございます。こちらにつきましては基準適合性の観点から内容を個別の審査においてご説明させていただきます。以上です。
2:53:07	よろしく申し上げます私は以上です。
2:53:11	その他、
2:53:14	テレビ会議のWebで参加の方も含めていかがでしょう。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:53:27	院長の天田ですちょっと私から何点か、やりとりがあった部分も含めて確認なんですけど、
2:53:33	まず数、76 ペイジー。
2:53:38	の、
2:53:40	戸谷大和んでしたっけ、大和文ルートなんですけど、
2:53:46	まず大和ローンを通して、
2:53:49	寮とか社宅に至るっていうような、
2:53:52	ところをちょっと表現していただいた方がいいかなと思うので、
2:53:58	この 124、
2:53:59	ていう辺りですかね、この辺りに多分大和文っていうのが、
2:54:03	一致するのかなと思うんですけど。
2:54:07	ちょっと記載を重ねていただいた方がいいかなと思いますがいかがでしょうか。
2:54:14	北海道電力古谷でございます。
2:54:17	当山藤江本文の 1 について
2:54:21	資料に記載するというので、了解いたしました修正いたします。
2:54:26	はい。天田ですよろしくお願ひしますそれで土佐。先ほど
2:54:32	江藤、この道路の位置付け、村道ですかという話ありましたけど、
2:54:38	これ、もし衛藤。
2:54:41	説明できればということなんですけど
2:54:43	もともとあれですかこれ、どういう経緯の道路。
2:54:50	で、これ、
2:54:53	多分、通常は通行止めになって、通行止めのなんていうんすか。
2:54:59	標識がばパーが多分ある。
2:55:03	と思うんですけど、
2:55:05	そのあたり
2:55:07	江藤、どういう状態の時に使えるとか、
2:55:11	そもそもどう、どういう経緯のTallなのかっていうあたりを説明をお願いしたいんですけど。
2:55:24	北海道電力古谷でございます。
2:55:27	藤。
2:55:28	もともとの道路の絵と、
2:55:33	これを使った経緯ですけれども 12 号の建設時の工事で使い、使い始めたという道路でございまして、
2:55:44	それを

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:55:46	このSAの対策としてですね、緊急時に、この紫のルートを使って、要員参集のために、
2:55:56	使用するという事で考え始めてございます。
2:56:00	衛藤。
2:56:04	津波が発生した場合にですね山側の高台を通過して入港してくるルートです、津波発生時に使用する、
2:56:14	緊急時のあと参集ルートということで考えております。
2:56:19	以上でございます。
2:56:24	北海道電力の高橋です。今天野さんからは通行止めとかそういうのもあるのかどうかというご質問があったと思うんですけども、
2:56:34	そちらについても、
2:56:36	ご回答いただけますか。
2:56:39	失礼いたしました北海道電力古谷でございます。
2:56:42	寮社宅という書いているところの入口部分に
2:56:48	チェーンがあつて通常では
2:56:53	入口をチェーン程度で塞いでおりますけれども、鍵そのチェーンの鍵については下で所有しております緊急時にはそこを開けて、
2:57:05	入港するという運用をとってございます。以上です。
2:57:12	規制庁の天田です。まず経緯については12号建設時に、もともとあれですよね堀株からのルートがなくて、
2:57:22	このルートで12号建設しましたと。
2:57:25	そうするとあれですかね。
2:57:28	あとは、そのあと堀株トンネルで共用されて、
2:57:33	3号はそちらの方で建設と。
2:57:36	そういう形かなと思いますし、理解しました間違ったら、
2:57:40	指摘をしてください。で、
2:57:43	あとは近畿、
2:57:46	通行可能な
2:57:49	状態ですかね。
2:57:50	については
2:57:52	ページはチェーンで、通行止めになっていて、
2:57:56	御社で鍵を、鍵を借りてるんですかね。ちょっとその、そのあたり
2:58:03	緊急時というかな、ここに期待しなければいいんですけど、ここに期待するという事であれば

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:58:10	道路管理者である村との関係になるんですかね、ちょっといつでも使えるような状態のなんていうんですか。
2:58:19	契約なのか何かわかりませんが、その担保がきちんとなされるかという点については
2:58:26	衛藤個別の
2:58:28	条文のところで説明をしていただければと思いますがいかがでしょうか。
2:58:34	北海道電力古谷でございます。
2:58:37	緊急時に使用する参集ルートというふうに考えてございますのでその腫瘍ができる、運用面も含めまして今後の
2:58:49	審査の中でご説明したいと思っております以上です。
2:58:54	規制庁の天田です。あともう1点、経緯でこれもともとはですね江藤要員の参集ルートということで、
2:59:03	当方ベースだったと思うんですけど、今回ジャズトンネルの話が出てきて、車両も通行可能という説明が今回出てきたと思うんですけど、
2:59:14	もともと車、車両の通行、
2:59:17	その前提としていなかった理由があれば教えていただけますか。
2:59:28	はい北海道電力古谷でございます。
2:59:32	2017年3月の段階でのその資料の中ではですね要員参集について、
2:59:40	の観点でですね資料化してお示しております。
2:59:46	ただ車両についてはですね、普通車も含めて
2:59:52	通行できることはその時点でも確認してございまして、
2:59:59	資機材、輸送の観点では資料にはかけてなかったですけども、今後資料に反映いたしましてそのあたりも含めて今後ご説明したいなというふうに考えてございます。
3:00:12	以上です。
3:00:14	規制庁の前さ、理解しました。それから、
3:00:19	ちょっと別の話で54ページのアクセスルートなんですけれども、
3:00:29	これ
3:00:30	定義というか、説明が53ページにあって、アクセスルートっていうのは
3:00:36	地震時、
3:00:38	それから地震随伴の津波を考慮しても使用可能なルートということで54ページだと。
3:00:44	青の実線になってるんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:00:48	これと、通常アクセスルート説明いただく時には、ルート1 ルート2 ということで、
3:00:54	例えば72 ページのよう2、
3:01:01	堀株川周りとか茶津側周りとかっていうことで、識別して表記していただくのが一般的かなと思うんですけど。
3:01:11	これは、あれですか
3:01:14	複数のルートがあるっていう、示し方は化可能なんでしょうか。もし可能であればそういう、
3:01:21	記載をしていただいた方がよりわかりやすいかなと思うんですけどいかがでしょうか。
3:01:26	北海道電力の中津です。
3:01:29	今のご指摘し生じた東海林鹿野理解いたしました。河村さんがおっしゃってるのは女川さんのアクセスルートがよりわかりやすく高台からルート1 ルート2 があって、
3:01:42	それぞれ独立したルートがあるという状況なので一般的な複数ルートがあるということは一目瞭然と。
3:01:49	いうところ。
3:01:51	ご指摘されたと認識しております。
3:01:56	泊発電所の場合そういったルートを
3:01:59	費、現在引いていなくて、その理由といたしましては、
3:02:06	31 メーター盤に
3:02:09	官学設備がいろんなところ、いろんなところっていういろいろな場所に置いておりますので、それぞれの保管場所を起点として、1 ルート2 ルートと、そういうものを引くのがなかなか引きづらいというところで、
3:02:25	まずは54 ページで、アクセスルートという部分を青く示してございます。
3:02:32	その上で、55 ページになるんですけども、有効性評価におけるクリティカルとなる送水ポンプ車による補助金ピットへの補給に係るルート、
3:02:44	こちらにつきましては、起点が、ハーン型措置ポンプ車の保管場所が
3:02:53	2 号東側 31 メーターエリアのと、あと 51 メーター層厚エリアの 2 ヶ所にございまして、その 2 ヶ所の起点から、大きくルートは 2 種類あって、3 号原子炉建屋北側とアクセスルートトンネルの 2 ルートありますと、
3:03:10	こういうような見せ方をしてございます。
3:03:17	規制庁の浜です。わかり、考え方わかりましたので、これも個別の条文で説明を
3:03:26	していただければと思います。それで、あと、あとですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:03:34	個別条文の説明のところなんですけど、
3:03:43	31 ペイジー。
3:03:47	2、
3:03:49	二つ目のポツでですね、
3:03:53	全条文を対象とした影響確認内容は資料 2、示すとありますということなんですけれども、
3:04:02	それでこれ、
3:04:06	資料 2 を見るとですね。
3:04:10	これ例えば、
3:04:15	うん。
3:04:19	例えば 17 ページですか。
3:04:24	0 項目に整理された 1.0. 1 の(3)の支援のところを見るとですね。
3:04:31	資料 1 の 38 ページ⑦を参照と。
3:04:35	ありますと。
3:04:37	で、
3:04:39	もともとなんですけど
3:04:43	全科の所事実確認で、
3:04:46	これ資料、
3:04:48	2 が先ほど追加されたという説明の理由として、
3:04:54	結局、結果だけしか示してなくて、
3:04:57	根拠とか
3:05:00	何ていうんですか、確認内容がちょっと示されていないからそれを示すという話がありました。
3:05:05	通常であればそのまとめ資料なり、根拠となる別資料がまずあった上で、
3:05:13	その要約として資料 1 のパワポのような、資料が出てくるというのが一般的なんですけれども、
3:05:21	ちょっとこれ見ますとですね、
3:05:27	それぞれの項目について、網羅的なその影響なしの評価が、
3:05:32	きちんとなされているのかというふうに、ちょっと
3:05:36	疑問を感じますと、
3:05:38	ということなんですけど、で、
3:05:41	もともとどこに戻るかというと 3 月 31 日の審査会合で、ナンバー 22 でですね。
3:05:49	残されている論点の中で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:05:54	平面線形形状の決定に影響する事項について根拠を含め、網羅的な整理と説明が必要ということに対して、御社の作業方針では、
3:06:07	生命線形状の決定に影響する事項について根拠を含めた網羅的な整理を実施し、と。
3:06:14	説明、妥当性を説明すると。
3:06:17	あるんですけど、これをまずちょっと確認したいのは、根拠を含めた網羅的な整理と説明をこれでされているという認識があるのか。
3:06:28	3月31日の作業方針等、
3:06:31	整合するのかっていう辺りを教えていただけますか。
3:06:40	はい。北海道電力の黒沼です。
3:06:42	今のですね、31ページと、それから資料2の関係。
3:06:49	それと、資料1全体に対して、どういう関わりがあるかというところをご説明することによって、今回は我々が網羅的に確認したということについて、
3:07:00	説明させていただきたいと思います。
3:07:03	資料の構成がですねちょっとわかりにくいものになったかなというふうに反省しておりますけれども、
3:07:12	まず31ページの趣旨なんですけれども、
3:07:18	一つ目の、
3:07:19	丸で、丸井の確認、影響確認は、
3:07:23	各条文において、基準への適合方針として整備してる一つ一つの
3:07:29	方針について網羅的に内容を確認したと。
3:07:31	で一つでも影響がある場合は、ここはですね分類のABCいずれにも当てはまらないものについてはですね、我々としては影響があるというふうに判断をしております。
3:07:46	判断したものについては、次の丸のステップに行きまして影響を確認するというふうにしてございます。
3:07:53	それでそれをですねフローで確認いたしますと、うん。
3:07:58	28ページですね。
3:08:03	28ページで、青点線で上側と下側半分ずつ分けてますけれども、
3:08:10	この丸井のところに二つのダイヤがあって、
3:08:14	こっから右にはじかれるやつは、
3:08:17	適合防止に影響がないというふうな形で分類ABCという形で整理しましたと。
3:08:24	で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:08:27	そこで影響があるものについては下に行きまして、
3:08:32	それが膨張ての設計にはねるかないのかっていうのをジャッジしている ということでございます。
3:08:39	ですのでですね、先ほど資料 2 ですね、
3:08:44	17 ページで、
3:08:46	具体的に例示されました。
3:08:49	例えばあれですかね、1.0. 1 の(3)の支援。
3:08:55	これが影響なしの理由、または影響の内容のところで、資料 1 の 38 ページ参照というふうに、単になっておりますけれども、ここは
3:09:09	この支援という項目については、網羅的に確認した結果、影響があるというふうにしましたとした内容については、
3:09:17	まさに 31 ページに、
3:09:21	38 ページですねすいません。
3:09:23	38 ページに、
3:09:25	たどっていきますと、
3:09:27	青いブルーの表がありまして、
3:09:30	まさにこれ技術的能力 1.0 ですね、蓋、左から 2 が、
3:09:37	2 列目書いてますけれども、
3:09:39	基準適合方針への影響内容という形で、外部支援及び参集リルートへの影響がありますというふうに、ここで宣言をしております。
3:09:51	その上で、一つ右側の列に行きますと、
3:09:56	その影響を踏まえた上で、基準適合方針、
3:10:00	の成立への見通しを確認した内容を記載してございます。
3:10:05	この記載した内容について、もう少し細かく書くと、
3:10:10	何でしょう、P75 から 77 にそれぞれ示しているというそんな構成になっておりまして、おります。
3:10:18	従いまして資料 2 の中で、網羅的に確認がなされているというふうに我々としては考えてございます。以上ですすいません説明が長くなりました。
3:10:30	規制庁の阿南ですけど。ちょっとわかりにくいという冒頭の発言がありましたけど
3:10:39	も、資料の構成とか、
3:10:42	説明の方針というんですかね、が、
3:10:48	ちょっと、大岡伊井を与えるような記載になっているのであれば、中身はちゃんとやってるということだと思いますけれども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:10:56	網羅的にきちと確認をした上で、
3:11:00	Publで、そのエッセンスを整理しているということであれば、そのように誤解のないようにしていただければと思います。
3:11:08	はい。ありがとうございます。北海道電力の黒沼です。
3:11:12	誤解のないような形で、
3:11:15	資料を適正化したいと思います。例えばですね、今、すいません、資料2のところ、単純に飛ばしてますけれども、資料1のP38-⑦参照という形だけで参照しますけれども、
3:11:28	これは、38ページに影響の内容を記載してございますので、その影響の内容については記載して記載した上で、資料1に飛ばすというような感じでですね。
3:11:39	影響をどういうふうにかつての記載を追加することを間、追加することで検討したいと思います。ありがとうございます。
3:11:50	規制庁の濱田です。よろしくお願いします。あと、
3:11:54	コメントのステータスの確認なんですけれども、
3:11:59	これ、指摘事項の
3:12:05	この中、12番ですか。
3:12:07	7ページ。
3:12:10	のページの12番で、
3:12:13	今回コメント回答されるという整理になってると思うんですけれども、
3:12:19	さっき言ったように
3:12:23	他条文への確認はもちろん、最終的な確認は各条文で
3:12:32	適合性を最終的に確認するという事なんですけど、本件
3:12:37	割と平面性形状が変わると、
3:12:41	基準津波の再解析への影響等、影響は結構インパクトが大きいので、あらかじめ
3:12:48	根拠を含めて、見通しをきちと示してくださいという指摘で、その旨御社も、
3:12:57	作業方針とかでそういうふう整理されてると思うんですけど。
3:13:01	ちょっと今回のこの数回頭の整理の仕方を見ると、
3:13:06	これ例えば7ページのところでですね、
3:13:11	対応状況が、本日一部説明となっていて、
3:13:16	一番右の欄では
3:13:19	個別上部の基準適合性に係る審査について説明するという事になると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:13:25	もともこの指摘で
3:13:28	確認しようとしてる、
3:13:31	ところ。
3:13:33	まだ、何て言うんすか。
3:13:36	この段階ではまだ一部説明で残ってるっていうふうにちょっと解釈できますと、
3:13:42	さらに言うところこれいつ説明していただきたいかというのがですね、
3:13:49	あ、そうです。
3:13:50	No.12 で、その成立性を見通しを防潮での設計方針の審査の中で、
3:13:58	説明することっていうふうに、
3:14:02	されていて、
3:14:05	つまり、ちゃんとその根拠も含め見通しを、
3:14:09	説明していただいて、対応状況としてはまず一旦説明をし切ると。
3:14:15	その上で、個別条文は説明するとそそういうふうに理解してるんですけど。
3:14:21	この一部説明って言った時にですね、残りの、
3:14:25	この防潮での設計方針の中で説明される残りの部分の説明っていうのは、
3:14:31	どういう内容があって、それはいつ説明するんですかと。
3:14:35	いうのを教えていただけますか。
3:14:45	はい、北海道電力黒沼です。ありがとうございます。
3:14:48	ここの記載についてはちょっと今、天野さんおっしゃったような形で、もともと膨張での平面線形形状を変え、
3:14:59	ることがないのかっていうことについて我々確認したという整理になると考えております。ですのでですね、今回、我々が今ここ、
3:15:11	考えておりますのは、回答概要のところに記載してます通り、
3:15:16	今の影響を確認した結果、平面線形形状にさかのぼって影響を与えることはないというふうな整理で一旦、ここで整理を示してたのかなというふうに考えております。
3:15:31	おりますけれども、先ほど資料の方ですね、書きましたように、個別の条文で説明さしあげる部分があるので、こういった書き方を今はしております。
3:15:42	おりますけれども、共通認識を持つというところも必要かと思っておりますのでこの辺りどのような形で仕切りを打つのかというところについては改めて検討必要かなというふうに考えます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:15:55	ちょっと社内補足ありません。
3:15:59	北海道電力村島でございます。少し補足させていただきますと、
3:16:04	今成立性の見通しを防潮での設計方針の審査の中で説明することというご指摘に対して、我々が今考えて確認し得る範囲の中では、
3:16:17	平面線形形状にはねる事項はないということで整理はさせていただきました。で、一部、確認しないといけない項目みたいなものも見つかってございますので、
3:16:28	包丁での設計方針の中でですね、ご説明できることとすればそのはねたことも含めて、対応できますので防潮底の平面線形形状には影響は与えないですよというところまではご説明できと思っています。
3:16:43	ただし、やはりまとめ資料をすべて積んでですね、DBSAのご説明をしないですねここは完結しないと思っておりますので、その説明の切り分けということで本日一部説明という記載をさせていただいて、
3:17:00	あくまでも抽出された事項について整理したというスタンスで、包丁での設計方針の審査の中ではご説明させていただいて、
3:17:10	その詳細に関しましては、各条文の審査で改めてご説明しますという、説明の切り分けをさせていただいております。以上です。
3:17:24	規制庁野間です。今説明いただいてわかりました前回もちょっとやりとりありましたけど
3:17:31	各条文の適合性について悪魔、あくまで今回根拠をもって、
3:17:40	網羅的に整理して、
3:17:42	なんですか見通しを示すというところまでは今回確認をする必要があると。
3:17:48	そこが見通し替えられないんであればおそらく、
3:17:51	後になってさらなる審査の長期化を招いてということなので、審査実績がない、論点か大きな論点なりそうなものがあるんであれば、早めにと。
3:18:03	この段階でということなので、そういうものが一応ないですと、あとは各条文で個別に説明していけばそのひっくり返ることはないですと。
3:18:15	ゆいところまでは、北海道電力として確認したので、
3:18:19	その内容を網羅的に根拠を含め、示しているというふうに理解しましたけどそれでよろしいですか。
3:18:29	北海道電力村島です。そのご理解で結構かと思えます。以上です。
3:18:35	規制庁の丸です。わかりました。私からは以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:18:41	その他茶津以外でのお話はございますでしょうか。テレビ、Web参加の方は、
3:18:49	よろしいですかね。はい。
3:18:52	勝見湖ルートの話に入りたいと思います。
3:18:55	質疑、齊藤さん。
3:19:03	資料で言うと29ページなんですけども、規制庁の伊藤です。
3:19:14	今回入港ルートを変えて新たに茶津入構トンネルを掘って入港するルートを設けるということで前提というかそもそものところをお聞きしたいん、事実確認したいんですけども。
3:19:27	当間条文適合という観点で言えば、この茶津入構トンネルの位置付け、何条の適合にあたって期待してるのかとか、
3:19:37	仮に、起因事象はとりあえず置いといてトンネルが利用できないと、どの条文に適合しなくなるとか何かそういったところって、教えていただけますか。位置付けですかね。
3:19:57	北海道電力村島でございます。今ご指摘いただいた茶津入構トンネルの位置付けでございますが、
3:20:05	ここで使用を計画しておりますのは、29ページ目で記載しております。まず常時入港という観点でございますここは条文の要求というところからは切り離されているものと考えております。
3:20:22	ただし、アクセスルートで先ほど長瀬の方から説明ありました通り、サブルートとして使うという観点では、正常分に関して確認をすべきところかなと思っております。
3:20:39	その他のところでは、基本的には影響はしないと考えております以上です。
3:20:47	アクセスルートで期待しているってということですか。サブサブルート。
3:20:55	北海道電力の村島です。アクセスルートのサブルートをとって使用していくところと考えております。
3:21:07	北海道電力の阿久津です。屋外アクセスルートの観点では、ジャズ入庫トンネルはサブルートと位置付けでおりまして、
3:21:18	地震や津波の発生には期待していないんですけども、例えば違う事象で、万が一アクセスルートが通れない場合には使うとそういったような使い方をアクセスルートでは考えております。
3:21:33	はいありがとうございますそれ以外ではないってということなんですかね次、その次、条文の基準適合という観点で期待しているもの。
3:21:44	条文はないということですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:21:54	はい、北海道電力黒沼です。
3:21:57	今の井藤イトウさんのご質問ですけれども、この
3:22:02	構内入港ルート、
3:22:04	について、各条文に対してどういうふうを考えているのかということか と思いますけれども、それをですね、まさに今回この資料で整理したつ もりだというふうに考えてまして、
3:22:18	0項目っていうのが①から⑨まで九つありましたけれども、その中には ですね、この構内入港ルートを使うっていうことを明示してるところがあ りますので、それらについては、今後、
3:22:32	ここの中で一旦整理はしましたけれども、今後の個別条文でもご説明差 し上げるということになりますので、条文にも影響があるかないかを整 理した上で、今後説明するというふうに考えてます。以上です。
3:22:47	はい。ありがとうございます。あと、もう
3:22:50	ちょっととんねルートはまた、ちょっと違うんですけども、
3:22:54	今回包丁で乗り越え道路を廃止し、
3:23:01	してこういったトンネルを設けるってことで、その膨張で乗り越え道路の 設置を止めた理由が、
3:23:09	記載ありますけども、この津波時の車両の影響を考慮し、っていうとこ ろ。
3:23:18	記載ありますが、
3:23:19	これはあれですかね車両漂流物化したくないからっていうことだと理解 しました。で、その漂流物となった場合、
3:23:28	何か何ですかね、懸念点があるから、どこかに懸念点があるから、漂流 物化させたくないとかそういうことなんですかね何すか膨張での湯融度 的な問題なのかわかんないんですけども。
3:23:42	非漂流物化させたくない、その懸念点で、どっかにありますか。
3:23:47	北海道電力村島でございます。今ご指摘いただいた防潮底を乗り越え た道路を構築した場合の影響としてはご認識の通り
3:24:00	泊のこの敷地でいきますと、防潮でのもともとはですね膨張底を乗り越 えて、上旬に運行を東西のふた圧のルートで
3:24:13	通行してやってきましたけども、我々としてはですね、その通行を今後も 続けようとした場合には、津波によって、例えば、
3:24:24	地震と地震起因の津波なんかを想定した時にですね、常時入港の車両 がどっかで止まってしまうといったときに、津波の影響を受ける範囲で、 膨大な車両が止まってしまうと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:24:37	それが津波が来たときにですね、漂流物になって防潮てに悪影響を及ぼすということも可能性としては考えられますので、そういった観点で、
3:24:48	常に管理できない、車両、台数も含めてですけども、そういうものをやはり、津波の遡上域から上げるというのは、ちょっと、
3:24:59	困難かなと、評価上困難かなということから、乗り越え道路は設定せずにですね、対応していきたいということで、先般膨張ての波及影響の観点で、建屋を撤去しますと、
3:25:15	お話をさせていただいたときに、膨張て乗り越え道路もあわせて、その観点で再構築しないということでご説明させていただいております。
3:25:26	以上です。
3:25:28	規制庁の伊藤です。
3:25:34	わかる範囲でいいんですけどその融度的なところでいうと、
3:25:38	あれ車両とかを考慮すると、結構厳しいんですか。
3:25:44	そ、そこは特に、
3:25:48	大きな荷重になったとしても、
3:25:50	何か今までご説明あるような融度対策。
3:25:54	裕度向上対策とかでどうにかなるような範囲なのか、ちょっとその辺の事実関係だけ教えていただければなと思うんですけど。
3:26:02	実際どうなんですかね。
3:26:09	これ本店さん、どなたか耐津波設計の漂流物に関わるところを、
3:26:15	だと思んですけども、その辺今、どなたか答えられるかといいますか。
3:26:36	少々お待ちください。
3:27:10	そう。
3:27:11	北海道の兼田です。現状、防潮ての漂流物の評価としましては、漂流してくるものについては、軽自動車程度のものというふうに考えております。例えば、
3:27:23	大型の車両とかそういうものが漂流してショートするところまで膨張ての強度があるかという、ないというふうに考えております以上です。
3:27:34	規制庁の伊藤です。
3:27:39	と、ちょっと確認したかったのは
3:27:41	恐竜分、車両漂流物化させたくないっていうところで、
3:27:45	その観点で、乗り越え道路を設置しない判断をされているので、その
3:27:52	車両が漂流物になった際に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:27:57	何か基準適合の観点で、何か大きな問題が生じ得るのかどうか、そこだけちょっと確認したかったんですけども。
3:28:04	その裕度的なものでは、どうなんですか大賀。
3:28:09	大型の車両まで考慮すると、厳しくなってしまうような今状況なんですかね。
3:28:15	多分今後詳細確認させていただくことになると思うんですけども、現時点でわかる範囲で、教えていただければと思います。
3:28:25	北電からです。現時点では、漂流物として大型車両は見込んでおりません。
3:28:34	はい。はい。規制庁、伊藤です
3:28:38	所在を今後確認していきたいと思います現時点ではわかりましたはい。以上です。
3:28:59	規制庁大橋です。事実確認なんですけれども、資料の 30 ページ。
3:29:05	30 ページに、ちゃんと入行トンネルの平面線形があって、
3:29:10	出入口から入っていくところのトンネル区間、両括弧 1 が、
3:29:16	途中でも上がってるんですけど、これ、
3:29:19	曲線半径ほとんどなしで、ほぼ直角に曲がっているような平面線形なんですけど、これはそういう計画で考えているということですか。
3:29:30	北海道電力村島でございます。今ご指摘いただいたところは 30 ページの右上の図のところの出入口から入りまして 90 度に今度折れてるところという、そこのご指摘ということ。
3:29:45	だと思います。ここの図はですねまだ計画段階でございますので、
3:29:51	この線形になるかどうかという観点でいきますと、デフォルメされておりますので、基本的には通行する車両の最終半径は必ず確保した上で、
3:30:04	緩やかな曲線になるようには計画する、宇都考えております以上です。
3:30:10	規制庁大橋です。了解しました。
3:30:16	はい。規制庁藤原です。私の方からちょっと雑入構トンネルについて 30 ページに関してちょっと幾つか確認させてください。
3:30:24	ですね、ここの説明の中で
3:30:29	赤文字ノーマルに、
3:30:31	筒 2 行トンネルを以下の設計とすることで、トンネル内容、津波が遡上することにより、そういったような記載がありますので、
3:30:40	ここについてちょっと確認なんですけども、そもそもとしてこの 30 ページの右上の平面図において、津波がやってきましたと。そうした時に、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:30:50	津波ってのはこのトンネルだk刀禰の中だけを遡上するのか、それとも一般同大谷底としたその谷形状のところまで遡上するのか。
3:31:01	それで今、事業者として、どういうふうにちょっと今把握しているのか。
3:31:08	特にこの明かり区間の付近の津波遡上って、高さがどれぐらいなのかになっていうのはちょっと今わかりません。説明が全然ちょっと書いてませんが、今年ちょっと今、事業者が把握してる内容をちょっと説明ください。
3:31:32	北海道電力村島でございます。今ご指摘いただいた件、
3:31:38	ですけれども、まずトンネルだけではないと考えておりまして、ここの茶津、国道を含めてですね、
3:31:47	茶津のエリアっていうのは、入江形状になってございますので、津波が遡上するという観点ではですね、この茶津のエリア全体に渡って、谷野区間に関しては、
3:31:59	津波が到達する可能性のある区域だと考えております。
3:32:07	はい。規制庁藤原です。ちなみに、どの程度ぐらいの高さまでになるかっていうのは把握されてますでしょうか。
3:32:22	北海道電力の奥寺でございます。まだ基準津波と決まっていないので、正確な値等は、示すことができないんですけれども、現状、
3:32:34	13とか14とか、そのぐらい最大でそのぐらいの、
3:32:39	レベルかなと思っておりまして、今17メートルとか20メートルとかっていうようなレベルが示されて置きおりますけれども、重畳の計算したレベルで最大、
3:32:51	その程度のものなのではないかなと今把握してるベースでですね正確ではないですがそういうレベルかなと思っております。以上です。はい。規制庁藤原です。はい。今の重畳と言われたのは、
3:33:06	何と何の重畳。
3:33:11	電力の奥寺でございます。今、地震による津波の最大が日本海島縁部に想定される地震に伴う津波、それと、
3:33:21	それ以外の津波と重ね合わせるというものの対象が陸上地すべりの大津波で河白戸言っているものです。そちらを同一波動場の計算をしていたときに、
3:33:34	先ほど私ども私が申したような、
3:33:37	レベルぐらいに、
3:33:40	この辺りではなるのではないかとそういうことを言ったつもりでございます。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:33:45	はい。清庁舎ですわかりました次にこの遡上一見メッシュの分割についてちょっと確認したいのですが、ここの辺りはどうですかね
3:33:58	敷地内の遡上域のメッシュと同等の盟主でやられてますでしょうか要は聞きたいのは、この辺りの評価水位っていうのがどれくらい精度があるのかっていう、
3:34:08	その評価結果も含めてですね、どれくらい精度があるのかというちょっと把握したいので、飯はという、どんなしかない、同等と考えていいですか。
3:34:17	藤堂電力の奥寺でございます。敷地の評価のメッシュ最小の盟主が5メートルメッシュでございます。当該の茶津の
3:34:28	国道あたりの部分ですけれども、こちらの方も5メートルメッシュで再現してございます。以上です。
3:34:35	はい。規制庁藤原ですメッシュは同等ということでわかりました。ちなみにですねこの30ページの①のところの記載ぶりなんですけども
3:34:46	基準津波の解析条件に影響を与えない設計とする。
3:34:51	これが意図しているのは、今ほど説明の私の減私を含めた地形の話を、
3:34:57	言われてますかそれともまた別の話は何か言われているのか、この点説明ください。
3:35:09	北海道電力村島でございます。①番の基準津波の解析条件に影響を与えない設計と言っているのは、①番の冒頭で記載しております津波到達駅野地山の形状を変更することなく、
3:35:25	小口を設定する。
3:35:28	というところで、解析条件に影響を与えないものと考えてございます。
3:35:34	以上です。
3:35:36	はい。規制庁藤原です。はい。今事実確認させていただきましたで、ちょっと
3:35:44	今説明があったことと、資料で書いてあるっていうことが一部違いがありますんで違いが何かというと、①のトンネル向後ちに、
3:35:55	遡上するという②過言ですよ。
3:35:58	という記載ぶり、あと先ほど仲谷のところも結構遡上して、13から14ぐらい。
3:36:05	行きますっていう話があって、
3:36:08	この違い説明とこの文章の違いが出た理由っていうのは何か、今、
3:36:13	ぱり、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:36:14	っすかね。
3:36:18	はい。北海道電力の村島でございます。②番で、トンネルのトンネル内用津波が遡上することによりイトウを記載したのは、
3:36:29	これから作ろうとしている新たな入構トンネルをベースにして記載したところが、強い良いところとして、当然トンネル内を津波が遡上するという裏にはですね、ここまで水が来ますので、
3:36:42	茶津のこの入江形状になったところには当然、津波は入っておりますと。
3:36:49	いう、元の記載をしております。
3:36:53	記載がちょっと足りない、非受
3:36:57	よかったかもしれません。
3:36:59	以上です。
3:37:01	はい。規制庁藤原です。はい。
3:37:06	うん。
3:37:10	そうですね。ちょっとこの件に関しては、
3:37:15	そうですね今、江口椎野高さが 20 メーターに対して 13 か 10 真島竹井さんがちょっとやられてないってということでもしかしたら高くなる可能性もちょっと。
3:37:25	あるあれかもしれないですよ。うん。ですよ正確じゃないでしょうね。
3:37:29	となるとちょっとここってというのは施設IIとして、
3:37:34	何もちょっと見ない。
3:37:37	高さですね、箇所を津波の遡上高さ、トンネル内ですよ。
3:37:41	入力津波の評価ポイント。
3:37:44	入力津波評価ポイントとして、何も考えない過少とはちょっとなかなかこの資料からちょっと見がたいなどはちょっと今、感触としては、今思っています。
3:37:56	そういった観点でちょっとこれは今後ですね、多分入力基準津波が決まった後、またきちっとやるとは思います。
3:38:09	はい、説明ください。
3:38:12	はい藤。
3:38:14	田谷。
3:38:15	ちょっと話別の話に行くんで何かもし今言いたいことあれば、
3:38:20	してよろしい。
3:38:23	北海道電力奥寺でございます。今、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:38:26	表、入力津波の評価ポイントとして見がたいというような、趣旨の中で言いますとそれを今、例えば私が言った十三、四メートル、
3:38:38	ぐらいではないかっていうことに対して、
3:38:41	出入口Bがプラス 17 だと、余裕がないから見がたいと。
3:38:48	20 メーター入口が 20 メーター、多分、
3:38:52	十分な余裕がないから見がたいというような趣旨ですかね。
3:38:57	はい。
3:39:00	基本的にですね、今言った話で確認してるじゃないですか。
3:39:04	おんなじことを審査しないといけないわけですよ。
3:39:07	で、これが、
3:39:09	天空の高さまであるんであれば別ですよ。だから、基本的に誰もが届かないような話だったら、
3:39:16	関係ないのかもしれない。だからヤマモトぐらいのところの高さがあるんであれば、
3:39:20	関係ないですよ。30 メーターとか 40 メーターあるんであれば、そんなところまで津波が届くわけじゃないんで背後斜面の山で、誰が考えてもそういう話であれば、
3:39:29	割と、うん。
3:39:31	定性的な話で終わるのかもしれないですけど、やはり
3:39:36	20 メーターとかその程度の話であれば、
3:39:39	来る可能性がせり上がってきたり、尻上がりっていうか、かけ上がってきたりする場合もあるわけですよ、トンネルの中じゃないと外側ですよ。
3:39:48	そういったことから含めたら工学的に、
3:39:52	確認しておらないといけないですね基本的にそこはもう、
3:39:56	この出入口は今、我々が見る限り、
3:40:00	であれば、
3:40:02	高潮ハザード。
3:40:04	とかいろんな不確かさも踏まえたときにどれだけ余裕があるのかって確認しないといけないです。それって、今回の審査だけじゃなくて、それ以外の、
3:40:13	皆さんがそのあと、うん。
3:40:15	審査するような審査じゃない。
3:40:17	申請してくるようなもの。
3:40:19	ここでは言わないですけど、そういったことにも全部は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:40:22	反映されるって関係してきます。だから、基本的にここは入力津波として侵入するかしないかってのは、外郭防護で確認せざるをえない。
3:40:32	ことになります。
3:40:34	だからそうすると、入力、いわゆる入力つなぎとして設定を
3:40:39	してもらわないといけないと、いうことになると思います。
3:40:42	ご理解いただけましたでしょうか。
3:40:47	はい、北海道電力奥寺でございます。DV椎野。
3:40:51	この 20 メーター程度のレベル感ですと、今言った不確かさ等も考えたときに、
3:40:58	はいはいはい。
3:41:00	ちょっとそういうレベル感ではないということで、見がたいという、
3:41:07	ことをおっしゃってるっていうことを理解いたしました。
3:41:12	はい北海道電力の高橋です。我々も 1 回目のヒアリングの時に、茶津側からの入庫ルートということで、
3:41:23	お話をしたときに、やはり基準津波の評価点とする必要があるんじゃないかっていうようなご意見も聞いて、
3:41:34	我々としてもいろいろ考え直して、先ほど奥寺の方も言いましたけれども、時刻歴で、きちんとした評価ではないけれども 1034 という話もあって、
3:41:47	20 であれば大丈夫かなというようなことも考えましたけれども、今議論いただいた、事実確認していただいた内容を踏まえると、
3:41:57	やはりこうで、基準津波にはねるようなことを、我々としても考えるべきではないかなというふうに思っております。
3:42:07	感じたところでございます。そういった意味では、工学的判断ができるような、高さあに、今ここで言う出口Cである、TP20 メーターってなってますけれども、
3:42:21	ここが倍以上なあ、40 メートルとか 50 メートルとかマジ山のような状況の高さであれば工学的判断。
3:42:32	ていうのもあるかなというふうに思いますので、こちらについては社内もう一度確認をして、次の審査会後までにはまでにはちゅうか 13 日に資料提出させていただきますけど、
3:42:49	その中で少し方針を記載するようなことで書きたいかなというふうに考えましたちょっとを社内持ち帰って検討させてください。
3:43:02	それを検討していただくというのが大事だと思うんですけど、そもそもの話が、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:43:08	一応敷地周辺で、
3:43:10	一番津波の高さが高くなる遡上域、
3:43:15	2、
3:43:16	基本的にはトンネル開口を上げるっていうことは、そのまま、水路作っ てるのと一緒なんで、わざわざ傍聴で2、
3:43:24	トンネルを作ってるようなものなので、
3:43:28	基本的に言うと、だからその遡上域、
3:43:30	2位、
3:43:32	近いところに、そういったリスクの高いものを作るっていうこと自体が、 今、大きな議論を呼んで駄目だっつってるわけじゃないすけど、議論を 呼んでることになっていますので、
3:43:41	そこに関してはそういうふうに、高さも含めてですけど、検討するんであ れば、それは入力我々としては入力津波、
3:43:51	決めていただいて、それが流入するかしないか。
3:43:54	ていう、流入防止ができるかどうか。
3:43:57	ということを我々としては審査しなきゃせざるをえないと。
3:44:00	いったことになると思いますんでその辺の趣旨も含めて、外郭防護1の ドライサイトの、
3:44:06	コンセプト、概念も含めてですね、その辺はよくよく考えていただいて、こ のアクセスルートをどういう方向に結びつけていくのかってのは考えて いただきたいと思います。以上です。
3:44:19	はい。北海道電力の高橋です。我々も今ご指摘いただいた通り、茶津 側の入江形状になっていて遡上するところっていうところもあってです ね、
3:44:33	本当にここがいいのかっていうこともありましたけれども、泊発電所の敷 地全面先ほど車両の漂流物の関係もあって、乗り越え道路を諦めた時 点、
3:44:48	それから、配置形状を等々を踏まえると、なかなか場所がないというこ とで、今、ここを茶津のエリアを考えて、
3:44:58	います。そういったところも含めてですね、本当に他にいい手がないの かって言ったようなところも含めてですねもう一度考えてみたいとは思 います。
3:45:11	今江崎さんからお話のあった点として、やはり入力津波のポイントとして 確認をしなきゃいけないというようなお話をいただきました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:45:25	ここは、一定程度の一定程度っていうか、大分高い位置であればある程度、数さすがにそこは遡上しないねっていうところのポイントもあろうかと。
3:45:38	いうふうに思いますが、そういう意味ではなくもうこちらに設けるのであれば、評価点としてはやっぱり必要だというそういうご理解でしょうか。
3:45:55	規制庁の江崎です。多分この遡上域の近くで、
3:46:00	開口っていうか、小口挙げるとしたら、そんな高いところまで上がらないですよ。こういう
3:46:06	コンターツから見ると、
3:46:08	少なくとも山田門馬でいかないにしてもその近くまでいかないといけないけど、
3:46:14	なかなか先ほど言ったように地震地すべり地形とかいろいろあるみたいですから、それもなかなか難しいと思いますし、
3:46:22	その辺はどう考えるのか、もう一度アクセスルートは考えていただく必要があるのかなと思います。
3:46:28	例えば、そちらの方では難しいという話でしたけど、
3:46:32	29 ページの右の方の図の、
3:46:35	左方向ですね、いわゆる
3:46:39	アクセストンネルとのある1、
3:46:43	主、岩盤部の斜面ですかそこにすりついている
3:46:49	包丁での、
3:46:53	海側、陸側に、
3:46:55	女川のようにシャローを作って出ていくかという話は、もしかしたら何かそちらの方では、道路が作りにくいというお話でしたので、多分、障害物があるのかもしれませんが、
3:47:07	そういった経路で考えるかで、
3:47:09	先ほど来、伊藤が聞いていたのは難しいとは言ってましたけどその車両自身が、我々物か。
3:47:18	た時に非常にインパクトが大きいなと思ったのは、一番最初に言っていた方水道とかす水路をまとめた部分の構成膨張ての中を、
3:47:31	計画が中止になりましたけど、そういった場合に関してはすごく、
3:47:35	今までの、
3:47:37	先行実績では、やはり後半の者の方が、ああいう
3:47:42	漂流物、かたいものの漂流物がぶつかったときは、非常にインパクトが大きいので、その危険リスクは下げた方がいいっていうふうに申し上げ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ていました。そういった趣旨で、以前言ったコメントがあるというふうにご理解ください。
3:47:54	以上です。
3:47:56	はい北海道電力の高橋です。ありがとうございます。以前の漂流物に関しては、取水口をとかのもう、
3:48:06	部分について、今は攻め会に変えましたけれども、その前の構造のときに、厳しいってということをご指摘いただいたってということは、理解いたしました。
3:48:18	あとは先ほど茶津側の野地山の方に寄りつく、
3:48:27	道路を、について検討を我々もしたときに、やはり
3:48:35	入港を海側に並行して道路を作ってそのあとまた防潮での内側に入っていこうとする場合に、SA用のトンネルっていうのがすぐ横にございまして、
3:48:51	そういったところがなかなか追い込めないかなってところが、一つ議論があったのと、素行の乗り越え道路自体を堅固なもので作って、
3:49:03	防潮底のような形にしたときに、そこが平面線形形状をに影響を与えて基準津波に、
3:49:12	はねるんではないかっていうところを危惧しているってところはございます。そういったところも含めてですね、今一度は、
3:49:24	持ち帰ってですね、確認をさせていただきたいというふうに思います。
3:49:28	以上です。
3:49:32	規制庁フジワラですちょっと
3:49:36	今、肥後資料でなんかいろいろ立トンネルの古藤儘田、ちょっと変えるっていうのは、ちょっともうこれ以上ちょっとやめた方がいいのかなと思っまして、基本的に、
3:49:51	ヒアリングの場で、北電さん、ホクレンが持ってくる資料というのは、
3:49:56	みっちり検討されたもの。
3:49:59	あまりそうか。
3:50:03	変えていただくことはちょっとマリー値等、好ましくないように思います。要はじゃないと、何も考えてないんですかっていうふうには見えません。
3:50:14	なので、
3:50:15	一応この資料は北電が、プラント側と、ハザード側で一応、相互に連携をとって確認した結果が、
3:50:26	これですよっちゃうのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:50:28	我々、この資料を受け取ったのは、そういう趣旨だと思ってます。ですので、
3:50:34	一応審査会合上はあくまでも、この資料の中でやっぱり議論はしないと、今これからまた変えますってじゃいつ決まるんですかっていう、また会合伸ばすんですか。
3:50:46	何もそれ全然進まないんですね。ですので、この件についてはきちっと今の会合資料の中で北電として、こういったロジックを持ってきました。
3:50:58	センター支援の審議をやらないといけないんじゃないかなと思っております。一応ちょっとそういうご認識だけ持っていていただくようお願いします。
3:51:09	よろしいですか。若干ちょっと追記がされるのはそれはいいかもしれないですけど、ただ根本的にちょっと変えるのちょっとマリー、それはちょっと、ちょっと違うのかなと思います。いかがですかね。
3:51:20	はい。北海道電力の高橋です。我々もそのハザードが含まれて、確認はしてましたけれども、ちょっと確認が足りなかった。
3:51:32	ていうところも0ではないのかなというふうに今事実確認の中で理解をしたところではございます。
3:51:40	ただ、藤原さんがおっしゃっていただいた通り、北海道電力として出している資料でございますので、基本的なベースは今回の資料から大きく、
3:51:54	変えるっていうような認識はございません。
3:51:58	議論となるところは我々としては今ちょっと二つ目のトンネルの坑口をTP20メートルというような書き方をしてますけれども、ここはもう少し、
3:52:09	確認、社内的にも確認ができる部分があるかなというふうに思った次第です。その部分については、また持ち帰ってですね、確認して、いずれにしても、
3:52:24	13日に介護2の資料を出さなきゃいけないっていうふうには理解してますので、大きく変えるということをは考えてございません。
3:52:35	以上です。
3:52:37	はい。規制庁氏原ですわかりました。じゃあそのテーマの重々ご注意くださいって。
3:52:42	もう1点ちょっと確認なんですけども、73ページをちょっと開いていただいて、
3:52:47	いけますか。
3:52:51	73ページの左上のですね、SA、アクセスルートトンネルなるものが、
3:52:59	ここにありまして、ここで出入口が約TP+21メートルというのがあります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:53:05	ここっていうのは僕、一応膨張てのストッカーですかね。これちょっと大体、
3:53:13	1時金の外側に悪くなるんですけども、
3:53:16	ここを一応何か先ほどの入力津波の評価ポイントという観点では、
3:53:23	この高さまで水が来ないんですか、っていうのが、今、対津波の防護の観点の資料では書いてませんので、
3:53:33	一応我々一応こういったところですかね、一応、穴が空いてるところとか、こういったところについては網羅して確認する予定でありますということで今、
3:53:42	申し添えます。
3:53:57	規制庁の江寄ですこれはですね、今、藤原が言ってるのは、
3:54:01	大学僕、
3:54:03	市野。
3:54:04	水泡水路、いわゆるトンネル構造。
3:54:08	があるようなものと一緒で、基本的に敷地に、
3:54:12	入ってくるような位置での
3:54:16	流路があれば、すべてすべからく網羅的に見ないといけないっていうのが、
3:54:21	我々の基準ですんで、だからそうすると、入ってこないっていうことを確認するためには入力津波が必要になります。
3:54:30	でもそういう宇佐美を設定するためにはそれなりの基準津波が必要になるのかもしれないですけど、そこは我々のこのフラジリティのほうの側の、
3:54:39	審査、
3:54:40	いや該当しないですけどハザード力なりますけども、そういうことを一応関係性は出てくると思います。
3:54:47	ですが、基本的には我々としてはこういったものが、
3:54:51	いわゆる、その右側にあるところと海域に繋がりそうなもの、ものか、その敷地の中に入ってくる流路があれば、それは、
3:55:01	それと、それから確認しなきゃいけない。
3:55:04	いわゆる内、内郭防護とか、
3:55:07	溢水なんかでも、かなり経路があれば、すべて言いますよね。それと一緒になんですよ。
3:55:12	なんで基本的にそういう穴があって、敷地に結ぶん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:55:17	繋がる連結されてなければ関係ないんですけど、敷地内と連結すればそれから組みなきやいけない。それが我々の基準規則なんで、それは以下もしがたいということです。以上です。
3:55:33	はい。北海道電力の高橋です。今回のSAトンネルについても今基準に照らし合わせると、敷地に入っていく。
3:55:45	ルートをトンネルということですので、そういった確認が必要っていうのは、理解しました。これについても、ここに津波が遡上しないというふうに我々も考えてますけれども、
3:55:59	そういったところをどうやってお示しをしていくかっていうのはちょっと社内で議論したいと思います。
3:56:11	本店側で何か補足等ありましたらお願いします。
3:56:17	本店からです。補足ございません。
3:56:23	はい。規制庁おっしゃる説明高トンネルに関しましては、
3:56:30	すいません規制庁タダウチですけども、
3:56:33	ちょっと今日のやりとりを聞いてて少しちょっと述べさせていただきますけれども、さっきもいろいろとこちらからコメントが、
3:56:45	ちょっといろいろ出ているんですがコメントがたくさん出てくることは、
3:56:50	御社の方での、考慮してないところがいっぱいあるんじゃないかっていう落下しんじゃないかなと思っていますんでそこところは、考えるのはいいんだけれどもこれをやろうとし、例えば実現しようとなっちゃって飛んでるのね。
3:57:06	したときに、例えば、例えばトンネル高齢何とか実現しようとした時にいろんなことを考えなきやいけないと思ってるのでそういったところをすべてちゃんと他の
3:57:17	また条文も含めてですよそういったところをちゃんとチェックをしてその上でこれが実現できるかどうかっていうのをちゃんと整理性として確認しなきやいけないっていうところが、
3:57:27	ちょっと足りないのかなって思ってます。んなもんだから、正直ねあの規制庁別にコンサルする気なんかは毛頭ないわけですよコメントすることによってこれに対してどうなんですんですかっていうコメントを多数だけにはなるんですけども、
3:57:41	基本的には、
3:57:42	それに対して何か、コロコロ変わるようなじゃ今度はこうします、ああじゃ次はああしますなんていうと、いつまでたってもゴール点に辿りつかない

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>と思いますよ。我々は別にそれで構いません指摘はしますけれどもね。正直言いますけれども、</p>
3:57:57	<p>そもそも論からいえば今日イトウの話からずっと始まっているんですけども、そもそも今回のチャウトンネル何のために必要なんですか基準適合性のためにね。</p>
3:58:09	<p>そっからスタートだと思うんですよ。それを実現するためにどういうことを我々、すいません、北海道電力として方法手段としてねとり得るのか。</p>
3:58:19	<p>それが一番合理的な方法は何なんですかっていうところをしっかりと考えてもらわなきゃいけないと思ってるんですよ。それをどうやって達成させて基準に適合する形で実現させるかっていうところをしっかりと考えてもらわなきゃいけないのであって、</p>
3:58:34	<p>例えば何か評価点を回避するだとか何とかそんなイメージを抱かせるようなね説明をしていただきたくは私はない、していただきたくないと思ってます。</p>
3:58:44	<p>必要なことはちゃんとやればいいわけであって北海道電力として、</p>
3:58:50	<p>どういうことをやりたいのか、正直言いますけどこの茶筒トンネルなんでこんなぐねぐねくねくね曲がって途中で開口部を設けなきゃいけないの。</p>
3:59:00	<p>その必要性は一体何。</p>
3:59:03	<p>だってトンネル掘るんだったら別にまっすぐだっただけいいじゃないって話だって本来あるわけですよ。なんでこんな形状にしなきゃいけないかってところだっただけあるわけですよ。</p>
3:59:12	<p>理由があんならそれをしっかりときちっと説明をしていただきたいと。</p>
3:59:16	<p>小手先だけのね、対応をするってちょっと表現悪いですけども、そういうのではなくて、本来やらなければならないことをしっかりとやるそのために規制にあるアクティブにどういうふうに、</p>
3:59:28	<p>達成させるかっていうのをどういうふうに工夫するかは御社の、</p>
3:59:32	<p>やり方だと思ってますんでそこところをしっかりとやっていただきたいと思います。以上です。</p>
3:59:41	<p>はい。北海道電力の高橋でございます。今回茶津トンネルに関する件に関しましては、いろいろ事実確認をしていただきました。</p>
3:59:53	<p>今言われた通りですね、我々もコロコロ変えるつもりはないんですけども、いかに我々、条文適合をそれから</p>
4:00:05	<p>普段の入構をのしやすさっていうようなことも考えながら、いろいろ考えてきたつもりではありましたけれども、こうやって議論をいただけてるっ</p>

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ていうことは、多分に考え足らずのところがあったかなと反省してるところでございます。
4:00:21	そういった意味も含めて、北海道電力としてどうするかっていうことをです、きちんと考えていきたいというふうに思います。
4:00:30	ありがとうございます。
4:00:39	ミヤモトすみません、ちょっと 30 ページで、確認だけさしてください。
4:00:47	要は今回は、通常、通常今まで通常入庫がちゃんと第 2 トンネルだったのを茶津、
4:00:55	トンネルに変更しますと。
4:00:57	で、ここで言っている、トンネル区間 1 とトンネル区間 2 の、これ長澤どれぐらいになるんですか。
4:01:25	北海道電力村島でございます。おおよそでございますが全長で 1 キロ、ワン区間で 400 メーター。
4:01:33	程度と想定しております。
4:01:36	すいません A から B で 400 メーター。
4:01:40	北海道電力村島です。A から B で 400 メーター程度でございます。C から D が 600 それとも灯区間が 200 ぐらいあるわけですけど、どっちですか。
4:01:57	北海道電力村島でございます C と D で A 区間で 500 メートル程度と。
4:02:04	想定してございます以上です。明かり区間はどれぐらいになります。
4:02:18	どう電カムラシマでございます。明かり区間では、すみません数字を正確には出せませんが数十メーター程度と想定してございます。以上です。
4:02:30	あと、すいません。
4:02:32	今、
4:02:33	ガードマンがいる入口が、おそらく国道の出入口だと思うんですけど、
4:02:39	今後これを機 30 ページを達成しようとした場合には、出入口のところにガードマンの出入口が来るということですか、それとも構内側の D のところに来るんですかどっちですかね。
4:02:53	北海道電力村島でございます。茶Ⅱの守衛所の機能はそのまま使っていくことを想定してございますので、国道から
4:03:06	はい。今の茶津の週上のところに、そのまま守衛さんがいるという状況かと思えます。
4:03:15	あと、規制庁目はですねあと、あり、明かり区間もそうですけどこれ、R がきついと思うんですけど、これは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:03:24	現状のを、
4:03:26	現状、いや、要は実現可能なんですけどこれ、すごくカーブがきついなやつを作るのか。
4:03:34	それとも見た目ほどカーブがきつくないのかあと、DBAのところの入ったところもNGになってるんですけど、
4:03:42	これは本当の車両が巻かれるぐらい、
4:03:46	しっかりした道路になるのかっていうのはもうほぼ実現可能だというか、認識されてるってことですか。
4:03:53	北海道電力村島でございます。出入口からすぐ直角に折れてるところはかつ、
4:04:01	説明をされて記載しているところがございますのでここはかなり線形としては楽な緩やかな方向でトンネルが作られると考えております。
4:04:12	明かり区間に関しましても、今全体的トンネルの全体としてですね車両が通行することを想定する、最初半径っていうのは維持しながら
4:04:23	トンネルを構築するということを計画してございますので、曲げ半径に関しましては今までの運用の中でですね、通行を想定する車両は、対応できるというふうに考えてございます。以上です。
4:04:38	宮です。私からは以上です。
4:04:45	規制庁の天野です。ちょっと1点だけ29ページで先ほど伊藤から、
4:04:51	確認させていただいた防潮で乗り越え道路で車両の衝突荷重を考えて、
4:04:59	設置しないことにしたっていう、説明に関連してなんですけど。
4:05:03	この茶津第2トンネルの記載を見ると、公安及び防潮で外側のアクセス人に使用するというので、海側防潮で外側に
4:05:15	車両を入れるっていうことだと思うんですけど、その場合あれですか膨張低で想定してるその車両の衝突荷重、
4:05:23	よりも大きい車両についての対応というか、
4:05:27	そのあたりの検討は、
4:05:30	とされているということによろしいんですか。
4:05:34	はい。北海道電力村島です。今ご指摘いただいた点、もともと今の膨張での線形でですね、外側に位置するところで、
4:05:46	工事を行うものに関しましては計画工事と、なりますので、ここに関してはですね、車両を管理すると、それから、その対応をする必要がある車両をに関して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:06:00	退避する、もしくは残置する場合には浮力が発生しないように対応するというので、運用上整理するという事は考えてございました。以上です。
4:06:12	規制庁の天野です。工事期間というよりはきょ共用号は、そういう車両が、
4:06:18	ないようにするのか、それとも、存在するんだけど、あれですか、衝突
4:06:24	荷重として考慮する必要がない状態にするのかっていうとどちらなんですか。
4:06:31	北海道電力の村島でございます。現状といたしましては、再稼働後に想定をしております。港湾作業ですとか、包丁で外側の作業に関しましては、
4:06:45	今これから耐津波設計の漂流物の選定において整理をする、した上でですね、衝突するものは衝突荷重として見る。
4:06:57	ということになりますけども、基本的には衝突しないように対応するという事で考えてございます以上です。
4:07:08	規制庁の天野さんはわかりました。以上です。
4:07:12	すいません、ちょっと北海道電力の高橋ですけれども補足をさせていただきます。後、北海道電力泊発電所は専用工を持っていますので、
4:07:22	使用済み燃料であったりとか、そういったものを計画されたものは管理をした上で確認をしていくっていう、対比するとか運用を決めていくということで、
4:07:34	一方乗り越え道路みたいのを作ってしまうと、通常の入港を、になると、車両の台数とか、車両の形状っていうのも、台数がやっぱり多くなってくると管理が行き届かないと。
4:07:48	そういった意味で管理ができるものはちゃんとしっかり管理してやるんだけれどもっていう、そういったご説明だと思います。はい。以上です。
4:07:58	規制庁野間です。わかりました。ありがとうございます。
4:08:04	網本宮尾ですけど今のところでちょっと1件だけ一応確認なんですけど、今港湾から、
4:08:10	足元は乗り越え道路がないので、
4:08:14	これは敷地外運搬が常に発生するようになっちゃうっていうのか、それとも、
4:08:19	先ほど言ったように、式式G敷地外の敷地が敷地内で港湾から来て、茶津第2トンネルを通過して、
4:08:29	外を回ってちやず、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:08:32	茶津茶津チャッチ札第2トンネルからちゃんとダイチャンと入庫トンネルの方に、
4:08:38	言って毎回キャスクとかをここに運搬するっていうふうの流れになるってことですかね。
4:08:44	はい。北海道電力村島でございます。ご認識の通りですね今計画してございますのは、港湾から運び込んだものに関しましては、敷地内の中でまず運用するということを考えてございます。
4:09:02	で、茶津門のところに関しましては、現状ここ、泊発電所敷地内になっておりますので、ちゃんと第2トンネルから外側に出るんですけども、
4:09:13	敷地内を経由して、ちゃんと入庫トンネルを使って、包丁で内側の敷地に入れるということを想定してございます。以上です。
4:09:24	植山ですわかりました。私から以上です。
4:09:28	実はその他雑入こうトンネルに関して会議室側、よろしいですかね。
4:09:33	ちょっとウェブで3カーの方でこの件に関していかがでしょう。
4:09:43	よろしいですかね。
4:09:45	はい。一応これで説明に関する質疑は以上とさせていただきます。まして、
4:09:51	規制上が全体を通じて何か追加よろしいですかね。
4:09:57	はい、じゃあ、1件だけはい、お願いします。
4:10:00	すいませんちょっと確認だけなんですけど、膨張適切膨張して撤去したところにある星事務所と保修事務所と訓練棟と倉庫、
4:10:11	関係はすべてどこにどうするかってのは決まってるんでしょうか。
4:10:16	北海道電力村島でございます。提供した後に移設候補先でございますがまだ周辺4カ町村との調整というところで、今まさに調整をしているところでございますが、
4:10:30	現状有力候補としましては、堀株地域、になるのかなとは思っていますけども、まだ確定には至っていないという状況です郊外ですね。
4:10:43	はい。一概に持っていくっていう敷地外で移設を計画してございます以上です。
4:10:49	はい。私は以上です。
4:10:51	消えちゃう今ちょっとついでで申し訳ないんですけども、既設防潮てについて撤去した後こいつはどこに持っていくかって今現時点で、
4:11:00	わかりますか。残土置き場は、
4:11:08	はい北海道電力の立田です。
4:11:11	今計画ではですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:11:15	ヤマノ運営とか、年1号時代から司ってバーと、あと、あと、3、安全対策工事を2つか、狩野盛伊達様としてるとすればありますので、
4:11:28	そこに使うことと、あと一部、セメント改良度でもともといい材料ですので、
4:11:36	工事用道路の組成材とかですねその辺、有効利用しながら、
4:11:42	土地造成、
4:11:44	等に使っていく予定です。
4:11:46	以上です。はい。規制庁藤原です。大体今まだこれからだと思いますけども一応入力津波の評価未の
4:11:56	大津波作業所長の中での入力津波の中でそういった地形の改変とかの際に、そういった山山のどこに置くかとかですね、何か有効利用した際に、まず造成とかいうことができましたが、
4:12:09	そういうのが今の現時点でわかれたそこら辺の影響のあるものはちょっと確認が今後必要なのかなと思いましたので、またこの計画決まりましたら、説明いただけるようお願いいたしますこの件よろしいですか。
4:12:22	奥野辰田です。了解しました。
4:12:26	すいません北海道電力の高橋ですけれども、今残土とか地質の改変といった意味では、その10メートルの港湾の方とかそういったところには、
4:12:37	オク計画はありませんので、そういうことをご心配されてるっていうことではなかったですか。
4:12:44	規制庁藤原です私が申し上げているのは、入力津波の評価の際に用いている地形の、
4:12:52	等について、何かそういった、入力津波の評価に影響があるものがあつたら、それは影響をきちっと評価しましょうねっていうのがございますので、たとえそれがその影響ないところにあるやつたら、その旨がちゃんと
4:13:04	説明として何か、まとめ資料なのかどっかに記載がなされて、影響がないですっていうのが説明されればと思います。よろしいですか。
4:13:13	はい。北海道電力の高橋です。入力津波の解析するようなエリアには置く予定はございませんので、そういったことを含めて説明していきたいと思えます。
4:13:24	ありがとうございます。
4:13:27	はい、じゃあ、北海道電力さんの方を、いかがでしょうか。根拠の確認、確認したいこと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:13:41	北海道電力の高橋です。こちら東京の方は、ご質問等ございませんけれども本店さん、何か言いますでしょうか。
4:13:52	北海道電力本店からです。こちらの方も追加で確認したいことはございません。以上です。
4:13:58	はい。規制庁藤原です。わかりました。じゃあ、今日のヒアリングは以上とさせていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。